

# 第 19 回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング

報 告 書

○期 日 平成 20 年 5 月 28 日

○会 場 吉祥寺南町コミュニティセンター

武 蔵 野 市

## ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」と、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力いただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」がございませ

す。

昨年までの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催してまいりました。このたび、吉祥寺南町コミュニティセンターで、「地域別タウンミーティング」の2巡目の最初となる、第19回「市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後とも、「地域別タウンミーティング」と「テーマ別タウンミーティング」を織り交ぜながら開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

## 概 要

1. 日 時 平成20年5月28日(水)  
午後6時30分～9時20分
2. 場 所 吉祥寺南町コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市・吉祥寺南町コミュニティ協議会
4. 参加者数 96人
5. 主催側出席者 市 長 邑上守正  
吉祥寺南町コミュニティ協議会 委員長 小餅友子  
技 監 井上良一  
企 画 政 策 室 長 南條和行  
環 境 政 策 担 当 部 長 三輪博行  
都 市 整 備 部 長 檜山啓示  
環 境 政 策 課 長 山本祥代  
交 通 対 策 課 長 北原浩平  
道 路 課 長 山家恭介  
緑化環境センター所長 笠原 篤
6. 司 会 吉祥寺南町コミュニティ協議会 副委員長 宮崎利江  
企画政策室市民協働推進課長 渡部敏夫
7. 内 容 第1部「吉祥寺南町のまちづくり～末広通りの今後など～」をテーマにした意見交換  
第2部「身近な環境問題～コミセンの太陽光発電と周辺緑化の可能性など～」をテーマにした意見交換  
第3部 市政全般についての意見交換

## 目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1)開会のあいさつ .....	1
(2)第1部「吉祥寺南町のまちづくり～末広通りの今後など～」 をテーマにした意見交換(要旨) ...	3
1. 末広通りにおける車道と歩道整備について.....	3
2. 末広通りにおける駐車・駐輪について.....	4
3. 末広通りの車道の幅・駅周辺の治安について.....	6
4. 末広通りの整備工事について.....	9
(3)第2部「身近な環境問題～コミセンの太陽光発電と周辺緑化の可能性など～」 をテーマにした意見交換(要旨) ...	10
1. コミセン屋上への太陽光発電の設置について.....	10
2. 環境教育について.....	10
3. 市有地の活用・農地の保全について.....	12
4. 防災・安全面を含めた太陽光発電のコミセンへの設置の検討について...	12
5. 家庭における太陽光発電の効果について.....	13
6. 小学校のビオトープについて.....	15
7. 違法建築物について.....	15
(4)第3部 市政全般についての意見交換(要旨) .....	17
1. 歴史資料館について.....	17
2. 違法駐輪・カラス対策について.....	17
3. ムーバスの運行時間について.....	18
4. 土曜学校について.....	18
5. 緊急災害時避難協力場所について.....	19
6. 第三小学校の耐震補強について.....	20
(5)閉会のあいさつ.....	21
2. アンケートでいただいたご意見と市の回答・対応方針.....	23
①子ども・教育.....	23
②緑・環境・市民生活.....	23

③都市基盤.....	25
④行・財政.....	28
3. アンケートでいただいたタウンミーティングに関する感想.....	30
4. 第1回タウンミーティング（H18.1.31・吉祥寺南町コミセン）でいただいた 主なご意見とその後の進捗状況.....	31
①健康・福祉.....	31
②子ども・教育.....	32
③緑・環境・市民生活.....	35
④都市基盤.....	41
⑤行・財政.....	46

— 付属資料 —

第19回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

## 1. 発言の要旨

### (1) 開会のあいさつ

#### 【吉祥寺南町コミュニティ協議会 小餅委員長】

こんばんは。お忙しい中、ご参加いただき、ありがとうございます。第1回タウンミーティングのときも、市から、どこかのコミュニティセンターでやってくれないかという話があったときに、前委員長が手を挙げて受けました。このたびも、コミュニティ研究連絡会で、タウンミーティングの2巡目の第1回をどこでやるかということで、吉祥寺南町が前回の1巡目で最初にやりました関係で、手を挙げて、今日に至っております。



今日のテーマは、コミュニティ協議会の委員会などで、タウンミーティングについて話合ってきました。その中で、前回はテーマを絞らなかつたのですが、2回目であるならばテーマを絞ったほうがいいだろうということが意見がありました。そこで、第1部では「吉祥寺南町のまちづくりについて」、主に末広通りについてお話をします。これについては、コミュニティ協議会の委員会だけでなく、イベントや会合の席などで、市民の方から「末広通りの電線が地中化されてきれいになったけど、その先はどうなるのだろう。」というようなご意見がたくさんありまして、委員会などでは、その夢を語り合っています。そのようなことも含めて、住民がこれから住みやすくなるためにみんなで考えた道路になったらいいということで、このテーマに第1部は絞らせていただきました。

第2部のテーマは、「身近な環境について考える」で、総会でコミセンの屋上に太陽光発電の設置や壁面緑化という意見が出ましたので、それも今年度、運営委員会などで取りかかっていきたい課題ですので、このテーマに決めました。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【市長】

皆さん、こんばんは。本日はたくさんの皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございました。先ほど小餅委員長からお話しいただきましたとおり、タウンミーティングの2巡目も第1回目は吉祥寺南町で受けていただくことになりました。1巡目の最初も、どういうやり方がいいかということで大変悩んだのですが、吉祥寺南町コミュニティ協議会の方で、いろいろ工夫いただいてそのひな形をつくっていただきました。以降、すべて同じようなスタイルになりまして、吉祥寺南町コミセンで生まれた方式がずっと続いてきました。そして2巡目について、コミュニティ協議会の皆さんとお話をする中で、もっとテーマを絞ろうということになりました



第19回タウンミーティング  
H20.5.28開催・吉祥寺南町コミセン  
開会のあいさつ

ので、今日は先ほどお話しいただきましたテーマに絞って議論をしてみたいというのが趣旨でございます。どうぞ、2時間半ですが、最後までおつき合ください。そして今日の運営と一緒に協力いただきました吉祥寺南町コミュニティ協議会の皆さん、ありがとうございました。

それでは、「第1回のタウンミーティングの後、市長は、一体どうしたのだ。聞きっ放しじゃないかと」というようなご批判を受けないうちに、ここまではやったぞということを説明しておきたいと思います。既に皆さんは、第1回の報告書をもう見られているかと思いますが、その報告書は前回のタウンミーティングの結果をまとめたものです。この結果というのは、当日皆さんからご質問、ご意見をいただいて、私が回答した内容も入っているし、当日、カードを使って多くの意見をいただきましたが、当日答えきれなかったこともすべてこの中に入れて、市の考え方を示して、報告書として発行したものでございます。

私は当時、きちんと記録として残して、これをもとに、これからの地域でのまちづくりに生かしていこうと申しあげました。これは市役所の貴重な宝物です。皆さんにとっても大切な意見を言っていた宝だと思っています。この中をよくよく見ますと、私が市で検討しますということも多々ありますが、皆さんにお願いをしたこともいっぱいあります。私からすると、そのお願いをどれくらい皆さんがやっていたのかということがあります。皆さんからすれば、市に言ったことで、市長が検討すると言ったことがどれくらいできたのかということのを改めてチェックしていただきたいと思います。

※以下、31～48ページの「第1回タウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況」の一覧表の中から、代表的なものを抜粋して報告しました。

## (2) 第1部「吉祥寺南町のまちづくり～末広通りの今後など～」をテーマにした意見交換（要旨）

※末広通りについては、当日、整備工事の進捗状況等に応じて区間を色分けした地図を掲示して、議論を進めました。

「緑色」：電線類を地中化し、すでに道路整備が完了している部分  
「赤色」：電線類を地中化し道路設計済だが、整備工事は未着手の部分  
「黄色」：電線類の地中化をするかどうか決定していない部分

### 1. 末広通りにおける車道と歩道整備について

#### 【ご意見】

末広通りについては、電線の地中化とカラー舗装がされ、整然とした通りになった。しかし、車道がきれいに区画され、全体的に車道として整備されたような感じがする。高齢者や障害者の方々に配慮したり、また、自転車事故が問題になっているので、歩行者優先の道路にできなかったのか。末広通りの整備計画が出たとき、地域住民として説明会に2度参加したが、それ以後、通知をもらえず、いつの間にか話が進んで、事業化されたという印象である。今は、地図上の「緑色」の部分までできていて、「赤色」と「黄色」の部分が今後整備されると聞いている。地域にはいろいろな住民がいるので、今後の計画づくりや話し合いには住民を入れて、進めてほしい。

#### 【ご意見】

自分は福祉の会に参加している。末広通りは、もっと障害者や高齢者の方の意見を聞いて、何とかならなかったのかと残念に思う。道路ができつつあるときに、商店会におかしいのではと言ったが、もう市で決めたからどうしようもないと言われた。市内でも、あのように整備された新しい道路はあまり見かけなくて、残念だった。残っているところは、住民がどういふものを望むのか話し合って、道づくりができるといい。

また、福祉の会はこの地域も活動拠点は無いが、吉祥寺南町の場合は、拠点を必要としているわけではない。コミセンにご協力いただき、拠点のような使い方をしているからである。第四期長期計画・調整計画の中にもあるように、最近、居場所ということが言われている。空き店舗の有効利用などについて、私も前々から考えているが、末広通り沿いに空き地が確保されたという話を伺った。子どもも高齢者も障害者の方もみんなが集えるような、拠点とは違った居場所があるといい。そういう話し合いをみんなですて、みんなが使いやすいまちになるといい。



## 【市長】

末広通りは、地図上の「緑色」の部分が完成して、電線がなくなり、空が広がって、よい景観になってきました。今の計画ですと、この夏以降、「赤色」の部分を整備して完成します。イメージが違うとおっしゃる方がいるかもしれませんが、調べたところ、平成 14 年度に、商店会や住民の皆さん、N T T や東京電力などの事業者を含めた研究会を設置し、いろいろ議論をされて、事例視察にも行かれて、高幡不動で同じような景観で整備された道があって、こういう道にしようという方針が決められたとのこと。今回、ほぼ方針に近い形で整備が進んできました。設計は、「赤色」の部分まで終わっていますので、この一体的な景観という整備の中では、今の形態で整備を進めるべきと考えています。

「黄色」の部分は、工事をするかどうかまだ決まっていません。皆さんは期待されているかもしれませんが、やるとは言っていない。今まで整備をしている、また、今年度整備をするところは、幅員が 7.2m という一定の幅があります。それでも狭いので、歩道空間は、通常 2 m 以上必要なところ、警察と協議して、1.6m の歩道を確保すればよいことになり、電線類の埋設もできた経過があります。この先は、幅員 5.25m というさらに狭い道なので、工事をするという前提ではありませんが、どうやったら電線類を埋設できるかは、これから技術的な研究を詰めていきます。



「赤色」の部分までで地中化が終わるのではなくて、コミセンや前進座の近くまで一体的な道路ですので、できれば、全体を電線のない道路にしたいと思いますが、技術的な課題がクリアされていないということもあり、ゴーサインが出せない状況です。ただ、今後、「黄色」の部分の計画については、幅員も狭いので、同じような形状にはできません。それも含めて、どういう道づくりがいいのかということについては、地域の皆さんと研究をしていきたいと思っています。市でも情報収集し、地域でもよく考えていただいて、今後の道路のあり方を議論いただければと思います。

## 2. 末広通りにおける駐車・駐輪について

### 【ご意見】

自分は、地図上の「緑色」の部分の地域の事業者である。きれいな道路ができ、自分の店の前から見る末広通りは、今までとは全然違った感じになり、行政には感謝している。先ほど、車道の部分がきれいになり、車優先の道路ではないかというお話が出た。私は、毎日、道路を見ているが、以前は、毎朝、タクシーが抜け道として、井の頭通りではなく末広通りを使っていた。道路がきれいになったのが 1 つの理由だと思うが、タクシーが入ってこなくなった。

また、1.6m という限られた幅の歩道で、これもやむを得ないと思うが、今までは、私の店舗の前に車がつけられていた。それが、歩道に乗り上げてまで駐車する車が少なくなった。駐車されていた車も、今までは 30 分～1 時間と、かなり長い時間だったが、車道が 4 m で、

すれ違いも難しくなったため、荷さばき車の駐車時間が短縮されている。

末広通りを通過して通勤されている方も大勢おられると思うが、現在、歩道に自転車が1台もないはずだ。我々商業者も頑張らなくては行けないが、これは、他の地域から自転車に乗ってくる人たちのモラルの問題だ。今まで「末広通り駐輪場」の前にたくさんあった自転車は、100分の1になったと言ってもいいぐらいなくなっている。

今度は、「赤色」の部分も工事が進んでいく。道がきれいになれば、通過車両や歩行者もモラルを持って、よりよい末広通りになると思う。

#### 【ご意見】

行政も町内会も頑張っていて、きれいな道ができて、ありがたい。1つ気になったのが、歩道上に自転車を置くと人間が歩けないので危ない。駅から末広通りに入ってくる場所、特に本屋側の歩道は、日によっては自転車で一杯になって、歩けない。逆に車道を歩かなければならず、危険な状態になっている。それをどういう形で減らすのか、みんなで一緒に考えて工夫しなければいけない。末広通りの使い方、通学時には車を通さないなどの要望が小学校からもあった。この件に関しては、駐輪場が幾つかあって、車の出入口が末広通りに面しているということでだめだという話になった。しかし、でき上がった末広通りを見ると、ある区間は可能である気がする。吉祥寺の大通りに平行に走っているサンロードのような形で、井の頭通りに沿って走っている末広通りの部分も、同じような形態で何かできないのか。特に、子どもの通学時に有効であるし、まちづくりの面から言えば、例えばテラス的な道にできれば、お店でテーブルを出して、くつろげる雰囲気のある道にできる気がする。

#### 【ご意見】

車がよく歩道に乗り上げている。知人が車イスで通ると、車と建物の壁の間を通れないために車道に出なければならないので危険だ。歩道は、わざわざ車が乗り上げてもいいように、斜めになっている。これは、意図的にやったように思える。全体が狭いので、このように考えたのかと思うが、今後どのようになさるのか。

また、コンビニの前に自転車がたくさんある。それで放置自転車防止指導員によると、店舗の来客の自転車については取り締まれないとのことだった。このやり方については、今後どうするのか。特に車イスの方は大変なので、何らかの方法がないのか。



#### 【市長】

今日、末広通りを通過してきましたが、コンビニの前は、多く駐輪されていました。他の場所は、商店街の皆さんの努力もあって、きれいになりました。商店街の皆さんが放置自転車をなくそうと取り組んでいただいている結果も出ていますが、そうでない店が若干残っており、かえって目立ってしまう面があります。歩道が斜めになっているのは、セミフラット型と言って、段差を少なくするというやり方です。ただ、逆に言うと、車が乗り上げやすくなってしまいう面もあるので、これは車を利用される側のモラルでもあるし、乗り上げは、交通

法規ではしてはいけないことになっています。そういう交通法規の徹底は、主に警察と調整をして進めていかなければなりません。ただ、警察も四六時中あそこをパトロールするわけにいかないで、地元として、商店街として道を見ていく、パトロールするなど、ソフト的な取り組みができたらいと思います。あそこは放置自転車禁止区域です。ただ、買物のお客さんはお店の前に駐輪しているのですか。



【ご意見】

そういうこともあるが、JRや他の交通機関に乗り継ぐ人たちが大変多い。JRや京王が駐輪場を設ければ、今ある「末広通り駐輪場」に買物客が駐輪できる。もちろん我々も、JRや京王にも呼びかけはしたいと思うが、吉祥寺駅を改修する話があるので、その一環として、駐輪場をつくる案を出したほうがよいのではないか。

【ご意見】

市長はじめ、行政の方々にはお世話になり、すばらしいまち並みができつつある。昨日、吉祥寺活性化協議会があり、警察官と行政と私の3人で現場を回り、自転車の数を調べた。が、末広通りの入り口は1台もなかった。駐輪場の前は普段80台ほど置いてあるが、5台だけだった。調べたところ、ロンロンのヤング館に随分移っているようだ。毎月見ているのは50台くらいだったが、昨日は約100台あった。ロンロンにもちゃんとした駐輪場をつくってくれと言ったが、これから考えるということで、いずれは商店会連合会や吉祥寺活性化協議会を通じて、駐輪場をもっと作るよう要望しようと思う。

【ご意見】

搬入と搬出の車については、とめざるを得ないので、3分間ルールなどをつくったらどうか。そうしないと、コンビニに行きたい人も、どこにとめるのかということになるし、いちいち駐輪場に入れるわけにもいかない。何かちょうどいいやり方ができるのではないか。

【ご意見】

市は駐輪等の問題について、よいやり方をしている。しかし、駐輪場は圧倒的に不足している。しかも、市営のところは廃止になって以来、特にひどくなっている。これは世界的な問題である。例えば、ロンドンでは、自転車を奨励している。車の使用は抑えており、時間帯によって、自動車が走行するのにうんとお金がかかる制度がある。それで車の数が減って、自転車は比較的自由に走れるが、日本では無理だろう。こういう例もあるので、根本的に考えなくてはならない問題だ。

### 3. 末広通りの車道の幅・駅周辺の治安について

【ご意見】

末広通りの整備は、もともと商店街の活性化が一番の目的ではないか。それを考えるのなら、4mの車道を3.5mの道路にして、荷さばき場をどこかに2、3カ所設けて、お年寄りや障害者を含めた住民が、安心してゆっくりこの通りで買い物ができて、1つのコミュニ

ティの場とするような計画を考えてほしい。

### 【ご意見】

私は駅近くのマンションに住んでいる。知人の留学生が、自転車が必要だったので、私のマンションに放置してあった自転車を貸したところ、警察に見つかって、持って行かれてしまった。放置自転車の問題は、市の管轄とかマンションの管轄とかの縄張りがあって、警察も調べられないらしい。それを解決する1つの方法は、例えば、ボランティア団体が警察に報告して調べてもらうというものだ。マンションや井の頭公園などに放置自転車があるので、どんどん警察に通報する。警察としては私有地や市の管轄のところなどには入れないので、横につなげる方法で対応できればいい。そうすれば、盗難車もわかる。もっと皆さんが考えたら、気持ちのよいやり方が簡単にできるのではないかな。

第二は、私は、吉祥寺本町に事務所があり、吉祥寺南町から毎日通っているが、道を通過するときに朝の3～4時でも客引きに呼びとめられる。また、食事に行くときに、時々、傷害事件があって、警察にいろいろ調べられる。本町1丁目の風俗街は生かしながら、全体的な景観の中で対処する方法を考えたい。もっと全国でいろいろやっている事例を参考にして、知恵を出して、駅に最も近いところなので、吉祥寺本町が生まれ変わってほしい。

### 【市長】

駐輪場は圧倒的に不足しています。駐輪場の確保は大きな課題として、公共として整備をする必要性を感じています。しかし、自転車を利用する方は、鉄道や商店街を利用するので、行政だけが整備するのではなくて、鉄道事業者や商業者など、関係者に呼びかけて、皆さんの協力によって駐輪場を確保していきたいと思います。吉祥寺で用地も探していますが、なかなか平場ではありません。また、地価も高いので、市で買うことのできる価格ではないという面もあります。今、注目しているのは、道路等の地下が利用できないかということで、この2年ほど研究をしていますが、ヨドバシカメラの前の道路は、道路の下に埋設物が多くないので、ああいうところが利用できるのではないかと考えています。北口の駅前広場の地下には、防火水槽はありますが、ほかに埋設物がないので、利用できる可能性は高いです。あとはコストの問題等がありますが、地下の空間利用ができないかということ、今後もう少し具体的に研究をしていきます。



末広通りについては、地元の商店街の皆さんと決めた方針に基づいて整備を進めており、ハード面では、地図上の「赤色」の部分までは整備ができます。ただ、ソフト面については、これから大いに工夫できるのではと思います。現在、交通規制としては、一方通行ぐらいです。例えば、通学時間帯でも自由に車が入ることができますが、それをどうするのか。あるいは、あそこでイベントをしたいときに、今は難しい状況ですが、交通規制を含めて、商店街のにぎやかな空間の創出ができないのかと思います。これは、交通ルールの大元締めの方安委員会の了解を得ないと進みませんので、地元の皆さんでお話をいただいて、共通の方向性を固めたうえで、警察と協議する形になります。今後、ソフトの仕組みを研究されたい

と思います。もちろん、市でも応援をしていきます。

安全面については、吉祥寺でも課題になっています。ただ、吉祥寺は比較的安全な町という評価をいただいています。その結果として、多くの若者あるいはファミリー層にも吉祥寺は人気があります。ただ、不安要素はあります。風俗店の客引き等が執拗になることもありますので、市でも、ブルーキャップの取り締まりの時間を9時までにしてしまいましたが、これはイタチごっこなんです。前は8時までで、8時以降どっと出てきましたが、9時までにするとう9時以降にまた出てきたりしますので、これはもう限りがないです。その線を引くのが難しいんですが、今の時点では夜9時まで取り締まりをしています。これは警察に関わる大きな問題ですので、市民生活に不安を脅かすようなことであれば、警察にも協力いただいて、パトロールを強化すべきだと思います。さらに、課題については地元の方が一番よくわかっているはずですので、今後も課題をお伝えください。

**【ご意見】**

車道4mというのはどうしようもないのか。

**【山家道路課長】**

歩行者優先については、確かな方向性だと思いますが、道路構造令という規定上、警察とも協議のうえ、車道の幅員4mと決めていますので、現時点では幅員を狭くすることは難しい状況にあります。



**【ご意見】**

例えば、地図上の「黄色」の部分、幅が5mぐらいと狭くなっている。もしあそこを整備するとすれば、やはり4mの車道がとられるのか。

**【山家道路課長】**

5.5mしかない道路においても、車道をつくるとしたら、やはり4m必要になりますので、その区間は、原則として、歩道がつけられないということになります。

**【ご意見】**

それはおかしい。地域住民の意思で何とかならないのか。自転車は、整備されたところの車道と歩道のどちらを走るのか。

**【山家道路課長】**

自転車は基本的には車道を通ることになります。確かに、お話としては十分にわかりますが、今の規定がありますので、現時点で歩道を設置するのは難しい状況にあります。ただ、今後の課題として検討の余地はありますので、警察とも協議のうえ、できるだけいい方向で検討を進めたいと思います。

**【ご意見】**

車道が整備されたために、整備する前よりも自動車のスピードがアップしていると思う。自転車があそこを走るとかなり危険性がある。

**【司 会】**

今までいろいろ課題を挙げられましたが、これらは、当然、市や警察にも協力をいただか

なければいけないんですが、住民の私たちも、もっと一緒になって考えて実行に移していかなければならないのではと思います。

#### 4. 末広通りの整備工事について

##### 【ご意見】

自転車が増分なくなり、きれいになったという点では感謝している。しかし、工事が終わるまで2年ぐらいかかった。長期間、同じところを掘ったり埋めたりしていた。地図上の「赤色」の部分まで電柱の埋設は終わっているの、今度、「黄色」の部分は簡単に行くのではと期待しているが、その辺を考えていただきたい。

車イスの方の問題が出ているが、歩道と車道の段差が必要なのだろうか。タイルの色さえ変えれば、何も段差をつけなくても区分はできるだろう。

雨水の排水については、多少斜めにするなどの工夫をしてもらえばいい。自転車は大分減った。これは、徐々に地元の人がなくしていけばいいとは思いますが、我々も十分注意していく。

また、雨の日に、傘をさして、駅に向かって自転車で行くと、すれ違う車が危ない。以前だと、店舗側によけられたが、段差があるため、自転車ではなかなかよけきれない。「黄色」の部分は、道が狭いので歩道ができないというお話だが、段差がなくても色分けで歩道と車道の区分ができるので、ある程度解決できるのではないかと。

##### 【市長】

工事は長くかかりまして、近隣の方にはご迷惑をおかけしました。今回の工事は大変難しかったと聞いています。地中化をすること自体、下水道、上水道、NTT、東京電力など、それぞれの事業主体が別個やらないといけないのです。それだけでも4回ほど掘り起こさないといけないということもあり、一度に全部入れれば早いと思うんですが、地中化には長い時間かかるということと、この道路は商店街なので、日々営業されているということもあります。同時に、沿道にお住まいの方もいらっしゃいますので、工事方法についてはいろいろ配慮しましたが、一度に実施することができませんでした。この8月からまた工事をするので、いろいろ苦情等があるかもしれませんが、何とか美しい道づくりに向かって、現場も頑張っていますので、一定程度はご理解いただきたいと思います。



地図上の「黄色」の部分については、全く白紙です。私はやりたいと言っていますが、やるぞとまでは断言できません。幅員が狭いということで、従来の歩道、車道のあり方というのは難しいという制約があり、幅員が限られた中で、どういう形の道が必要なのか、これから皆さん、コミセンを中心にご議論いただきたいと思います。

##### 【ご意見】

地図上の「黄色」の部分は計画していないという話だが、市長としてはやりたいという考えで、我々商店街としても、「黄色」の部分は絶対にやってもらわないと困る。やるということをお前提にして、検討をお願いしたい。

### (3) 第 2 部「身近な環境問題～コミセンの太陽光発電と周辺緑化の可能性など～」 をテーマにした意見交換（要旨）

#### 1. コミセン屋上への太陽光発電の設置について

##### 【ご意見】

環境について、行政も熱心に取り組んでいると感じている。平成 22 年まで視野に入れて作られた、市の環境基本計画では、意欲的な目標を掲げているが、残念ながら、具体策が足りない。その理念をどうやって現実のものにするかをもう少し詰めていかないと、絵にかいた餅になりかねない。現在、「地域の省エネを進める会」を立ち上げて、吉祥寺南町を中心に活動を行っている。その代表例として、太陽光発電、公園の積極活用、緑地の確保・活用など、たくさんのテーマを掲げている。詳しくは、吉祥寺南町コミセンニュースの中に時折入れている「ごみ山減太」という記事を読んでいただきたい。現在、コミセンに太陽光発電を設置したいと考えており、自分たちの浄財を集めて何とかしようと思うが、自力だけでは足りない面もあるので、市のご支援もお願いしたい。



##### 【ご意見】

吉祥寺南町コミュニティ協議会では、コミセンの屋上に太陽光発電を設置すれば、地域の人にも、環境問題に関心を持っていただけると話し合い、プロジェクトチームを立ち上げた。太陽熱発電を設置して、少しでもコミセンの電力を補充しようという意気に燃えている。しかし、かなり高額な資金が必要となる。いろいろな方々から募金いただいたりしているが、市に、資金面・技術面でご協力いただければありがたい。市内のコミセンの中で最初に太陽光発電を設置したいので、よろしくお願いしたい。

#### 2. 環境教育について

##### 【ご意見】

私は、地球環境問題に 50 年ほど取り組んでいる。エネルギー・環境・人口問題が一緒になってどうしようもなくなっている課題を解決する案を持っている。それを子どもたちへの教育としてまずやりたい。子どもたちに、太陽エネルギーで石油よりも安く電気がつくれるという小さな実験をやってもらいたい。子どもが太陽エネルギーをつくるのが可能だという話を学校でしたい。実験は 1 万円あればできる。最近、太陽光発電の性能が非常によくなっていて、昔は私が最初に知ったころは、1 m<sup>2</sup>あたり 10 万円ぐらいだったが、現在、3分の 1 ぐらいになって、しかも性能が上がっているという話を聞くので、考慮してほしい。

##### 【市長】

環境問題については、今年はサミット等もありますので、マスコミも取り上げられて、関心が高まっています。市では、平成 18 年に環境基本計画を策定し、いろいろな施策を盛り込

んでいますが、何をどれぐらいやったらいいのかという点が不足していました。特にCO<sub>2</sub>の削減を定めた京都議定書の約束期間が今年からスタートしました。議定書では、この5年間で日本が1990年当時に比べて6%のCO<sub>2</sub>の削減をするということですが、この計画では、それよりも前倒して武蔵野市は目標を達成しようということを掲げています。しかし、何をやったらそれが達成できるのかという施策が盛り込まれていなかったため、環境市民会議の皆さんにお願いして、具体的な施策を検討いただいています。なるべく今年の早い時期に、検討結果を市の施策として位置づけをして、皆さんに具体的なお願いをしたいと思います。

例えば、ご家庭での電力量を10%削減してほしいということがあり、10%というのは簡単そうですが、1年で1カ月分以上の電気を使わないということですから大変です。しかし、少なくとも具体的な目標が決まる前までも、省エネに努めていただきたいと思います。6月からはクーラー等が利用されるかと思いますが、市役所でも、6～9月は省エネ月間として、クーラーはなるべく使わず、設定温度も28℃にしますので、皆さんのご家庭でも、できるだけ消費電力を抑えていただきたいと思います。

武蔵野市はさまざまな施策を提案していて、施策自体は評価いただいています。市民団体のランキングの中でも、多摩26市で武蔵野市の取り組みが一番進んでいるという評価をいただきましたが、これは取り組みの評価でして、取り組みの結果ではないんです。今掲げている施策を実行して、結果の部門でも1番をとりたいと。一番を目指すわけではないですが、環境問題については先頭を走りたいと思います。

太陽光発電については、市内小学校にも設置してきました。市では、環境教育の一環として設置してきました。既に10の小学校の屋上に太陽光発電を設置することができました。この設置費用は2,500～3,000万円ほどかかっています。出力数からしますと30kWという数字です。残りの2校にもあと2年以内で設置するのが当面の目標です。

それ以降も公共施設の屋上を利用して、例えば、屋上緑化や太陽光発電など、環境にやさしい施設づくりをしていきます。公共施設の1つとしてコミセン等も想定されますので、今すぐお金を出すとは言えませんが、小学校に設置し終わった後は、公共施設に広めていきたいと考えています。



学校以外でもいろいろな場所に設置してきました。市役所の車庫棟の上や、市民の森公園、0123はらっぱなどにあります。合計出力数は約300kWになっています。発電量が年間約29万kWhで結構な量です。これは、学校1校が年間で約15万kWhですので、学校で言うと約2校分弱ほどの発電をこの太陽光発電で行っているということです。ちなみに各小学校で設置している太陽光発電も、各小学校での必要な電力量の2割を賄っています。設置費用はかかっているんですが、結構貢献しているということもあるので、今後、公共施設で広げていきたいと思います。

環境問題から、CO<sub>2</sub>の削減があまり発生しないということで、原子力発電が見直されているということを知ります。しかしながら、原子力発電については課題が多いので、自然エネ



ルギーを利用した電力の供給を考えていくべきだと思います。市でも、住宅用太陽光発電設備に助成しています。9万円に最大出力kW（4kWが上限）を乗じて得た額を助成しています。上限は設置費用の2分の1です。その他の補助制度もありますので、詳しくは、市役所環境政策課にお問い合わせください。こういう形で、公共施設もこれから太陽光発電を設置していきたいし、屋上緑化もしていきますので、各家庭でできることは取り組んでいただければありがたいと思います。

その意味では、環境教育も大切です。子どもたちは常に学校で、今日はどれくらい発電があったかを見ているし、実際に屋上に上がって発電機を見ているので、子どもたちの中には浸透してきていると思います。

### 3. 市有地の活用・農地の保全について

#### **【ご意見】**

吉祥寺南町ではたくさんの取り組みをしている。10年ほど前から動きはあったが、きっかけになったのは、ごみの処分場があと10年で一杯になると言われていた時代に、危機感を持ち、「ごみを減らそう南町ネットワーク（通称：南町ごみネット）」を6年前につくった。それで、毎月、定例会を開いて、地域で話し合いながらやってきたが、大事なものは、「思いは地球レベルで、行動は地域から」ということで、環境というのは、最終的には行政に動いていただかないと結果が出ないが、動き出すのは市民からではないかと思い、取り組みを始めた。



途中から地球温暖化の問題が出てきたので、名前も「南町ごみネット」から「南町環境ネット」になり、二酸化炭素の削減についても、2年ほど前から、テーマの中に入れた。その中で、空き地の有効利用、市所有の遊休地を暫定的に有機農園として使わせてほしいという要望書を一昨年と昨年に出した。長年放っておかれていた土地ももったいなく思い、農薬や化学肥料を使わないで土地を有効に使っていききたい。その中でやりたいことは、環境教育、コミュニティづくりということで、市にはお願いしているが、市長からは、土地を取得したときの目的以外には使えないという地方自治法があるが、一般に貸し出す使い方のルールをこれからつくるといったお返事をいただいた。私たちはその返事の文書を今も待っているのです、よろしくお願ひしたい。

あと、この近くにある生産緑地が、生産緑地としては使われていない。個人の土地だから、市がどうこうすることはできないと思うが、農地の保全は大事な問題なので、気がついたら宅地になっていたということにならないように、事前に調べてほしい。

### 4. 防災・安全面を含めた太陽光発電のコミセン設置の検討について

#### **【ご意見】**

先ほどの、子どもたちに太陽光発電をつくらせるというご意見については、数年前から、例えば、風力発電とか太陽光発電などの実験を子どもたちを集めて、すでにやっている。そ

ういうところから、吉祥寺南町コミセンに新たに太陽光発電をつけようという話があって、私も協力したくなった。市長のお話の中で、学校が優先で、その他の公共施設は後回しというニュアンスがあったが、せっかくここで機運が生まれたので、ご協力をお願いしたい。我々にとっては、お金が一番必要だが、それ以前に、例えばこの建物は市の所有物なので、耐震強度はどれぐらいあるのかとか、そういうところから見ていくなどのご協力をお願いしたい。環境ということで進めているが、安全や防災の視点と絡めてほしい。何かあったときに小学校・中学校が避難場所、いろいろなものを置いてある場所という形になっているが、お年寄りはいざというときに小学校まで行くのが無理かもしれない。コミセンも公共施設の1つとして、特にお年寄りの安全・安心のために、防災も絡めて一緒の形で考えていただきたい。

## 5. 家庭における太陽光発電の効果について

### 【ご意見】

太陽光発電に関して、うちは設置して6年になるので、どの程度効果があるかお話したい。まず何でやろうかと思ったか。我が家の電気代がとんでもない金額で、子どもが3人、夜延々と起きていて、2万円を切らなくなった。こんなに払ってられないということで、当時、ある業者から、国で50万円補助があり、武蔵野市も補助があると聞いた。そのときは1kW 10万円だったと思うが、うちは4kWで40万円いただいた。それで4kWぐらいの容量で、余ったのを売電して、それはお金が入ってくる。それ以外に電気代としてもかなり安くなっている。当時、3万円を超えた月もあったが、今は2万円を超えることはないし、家族はみんな暑がりなもので、以前と同じような使い方をしているが、それでもやはり電気代としては減っているので、そのころは業者も少なかったが、今はかなりあるので、見積もりだけでもとってみるとか、そういうことをやってみたらおもしろい。



### 【市長】

コミセンにおける太陽光発電の設置については、これから皆さんといろいろな議論をしていく中で、市がどのような支援ができるか検討していきたいと思えます。

市有地を有効利用できないかというお話がありました。市有地は、ある目的を持った土地ですので、例えば、道路事業を進めるにあたって、代替地として利用したり、いつ使うか決められない土地がありますので、すぐどうぞとはいきません。しかし、武蔵野市は狭く、公園もそれほどない中で、未利用地もある期間限定で利用できないかと常々思っています。

例えば、境南町の武蔵野赤十字病院の北側に整備を予定している市道第308号線は、現在用地買収を進めています。本格的な整備までには2～3年かかるので、その間、買収済の部分について何らかの利用ができないかという地域からの要望もあり、暫定的に地域の皆さんに花壇や広場として利用していただくことにしました。ただし、期間は3年までです。事業が早まれば、花が咲いていようがストップということでご理解いただきました。手入れも皆さんにやって

いただけるということで、期間限定だとしても、市有地の有効利用になるのではと試行しました。現在、地域住民のグループ「フラワーロード・スマイル」に維持管理をしていただいています。その結果も見ながら、市有地で、一定程度の時間、利用可能な場所があるのであれば、検討に値すると思います。現在、市有地に関する情報を整理していますが、その土地はどのような目的で、そうするとそれは開放できないかなどを含めて整理していますので、暫定期間での活用の仕方については、市でガイドラインをつくりたいと思います。

生産緑地は継続して農業をされるという土地ですので、基本的にはずっと継続されるということが前提ですが、代替わりで後継者がいない場合には、生産緑地の解除をしないといけないということから、その時点で市と調整が必要になってきます。情報は、まずは市に来ることになっています。その時点でまたいろいろ検討していきたいと思います。私としては、生産緑地は数少ないので、継続して農業をしていただきたいと思います。



太陽光発電については、市も設置をしております、ノウハウがありますので、情報提供はしていきたいと思います。安全や防災面も絡めてということですが、市の取り組みとしましては、一人暮らしの高齢者が結構いらっしゃいまして、そういう方々をいざというときにどうやって助けるのかを課題としてとらえています。昨年度から、「災害時要援護者避難支援事業」という名称で、援護が必要な人をどうやって地域で見守っていくかというモデル事業をスタートしています。「吉西福祉の会」と「東部福祉の会」の皆さん、民生委員の方々にもご協力いただいて、名簿を整理し、その方々に2人以上のいざというときに駆けつける人を決めるなどの研究をしています。

まだ昨年度の2地区の整理が終わっていませんが、終わり次第、今年度、全市に広がります。民生委員の方と地域社協の方、それから実際に駆けつけていただけるような方に手を挙げていただくので、そういう場面になりましたら、地域の皆さんに応援いただきたいと思います。そういうことも含めて、地域の方で防災に力をいただかねばなりません。市役所だけではだめです。特に市職員は、残念ながら市内に在住しているのが3割以下と、極めて在住率が低いので、地域の皆さんにいざというときの体制を整えていただかないといけませんので、協力をいただきたいと思います。

それから、太陽光発電に関する情報提供、ありがとうございました。できればクーラーをなるべく使わないほうがいいのですが、太陽光エネルギーを使って工夫いただいているので、皆さんも設置いただきたいと思います。現在の補助制度がうまく動いていき、申請者が多くなれば、また工夫をしていきたいです。

### 【三輪環境政策担当部長】

この補助制度については、皆さんに周知されていないというのが現状ですが、今日、商工会議所へ行きまして、建設業協会にこの制度があるということを伝えてほしいと申ししてきました。何か建て直すとかありますと、建設業協会でも情報を把握していますので、よろしくお

願います。

## 6. 小学校のビオトープについて

### 【ご意見】

第三小学校には、ビオトープがあるにもかかわらず、先生あるいは指導員がいないと、子どもがビオトープの中に入れない。子どもたちが自由に入って、いろいろな自然体験をするためにつくったのではと思うのだが、どういうわけか。

### 【市長】

ビオトープは全小学校に設置されています。子どもたちの環境教育の一環として利用されていると思いますが、私のイメージでは、休み時間なんかはその中に入っているのではないかと考えていましたが…。

### 【笠原緑化環境センター所長】

ビオトープについては、子どもたちの環境教育のためということ、在来種などをそこでみんなで一緒に育てようという目的で設置してきた経緯があります。自由に入れないというのは、水につかったり、魚釣りをするなどの遊び方とは違う発想があるのではないかと思います。あとは、ただ、先生方の学校のビオトープに対する考え方もありまして、学校によって使い方に温度差があるのは事実です。



### 【ご意見】

井の頭小学校は自由に入れると聞いているが、他の学校はほとんど入れないということらしい。自分は、わくわくのほうをやっているから、先生のかわりに自分がやってもいいと言っているが、学校はなるべくそういう方向にしておきたいと言う。

### 【市長】

それぞれの管理は、学校でしていますので、学校によってやり方が違うと思いますので、三小の先生とお話をしてみてください。ちなみに、現在の三小の校長先生は、今年の3月まで井之頭小の校長先生だった方です。

## 7. 違法建築物について

### 【ご意見】

住環境ということでお話ししたい。違法建築物への対応について、2年前のタウンミーティングでも話したが、その後の進捗状況と今後の見通しをお伺いしたい。この違法建築物は、基準より60cmくらい高い建物で、しかも、埋蔵物指定地域にも関わらず、地下室を設けている。市の建築指導課に確認をしたところ、異常なしとのことだったので、市を相手に住民監査請求を行ったが、違法建築のまま人が住むようになっている。その後も、市長や建築指導課の職員に対して、違法建築での営業は日本で前例がないこと等を伝えて、改善を求めているが、再度ご検討をお願いします。これは、市の建築審査会で2年前に違法と審査された案件である。

**【市 長】**

違法建築物については、基本的には是正勧告書を出して、今後、市が指導していくということで、今のところは止まっています。その先については、難しい面があるのではないかとお話ししていますが、個々の問題になりますので、その後にはいろいろな経過があるとすれば、再度、市の建築指導課に教えていただければと思います。

## (4) 第3部 市政全般についての意見交換(要旨)

### 1. 歴史資料館について

#### 【ご意見】

現在、市の組織に「歴史資料館開設準備担当」が置かれているが、開設準備はどの程度進んでいるのか。子どもたちの郷土愛を育てるためには、郷土の歴史を知ることが重要で、この勉強をするには、資料がある程度まとまった形で開示されている必要がある。今は、その場所がないため、子どもたちは安養寺や延命寺に行って話を聞くなど、個々に努力をしなければならない。そのため、専門家による歴史資料館の開設が急務である。

#### 【市長】

確かに私も武蔵野の歴史をもっとまとめるべきだと思います。昨年は、市制施行60周年ということもあり、私も市の歴史を、再度知ろうということで、「武蔵野市史」などを読みましたが、まだまだ足りていませんので、資料を収集・整理することを第一と考えています。また、武蔵野市史についても、前市長の時代を追録で整理をしている段階です。施設の建設については、今後の課題ということで、まだ具体的に計画までは詰めていませんが、資料の収集を続けて、どういう形で皆さんにその情報を提供できるのかを研究していきたいと思います。



### 2. 違法駐輪・カラス対策について

#### 【ご意見】

調べたところ、市内で撤去された放置自転車は、平成17年度が約1万5,000台、18年度もほぼ同じ台数となっている。昨年度は、集計中とのことだが、約2万台に増加している。違法駐輪は、イタチごっことなり、いつまでたっても違法状態は続く。一番効果的な対策は、罰則料金を科すことだ。現在、自転車は1台3千円だが、これを例えば、1台1万円以上にするなど大幅にアップすれば効果がでると思う。また、中国では路上喫煙を禁止した。最初は、反対されたが、非常に画期的な対応で、市民が守るようになった。現在、国内の各自治体でも、違法駐輪の罰則を上げてほしいとの声が出てきている。武蔵野市においても、都に先立って実施できないか、どういう形で実施できるのかをお伺いしたい。

次に、カラス問題だが、最近出没が非常に増えている。カラスに対する害鳥駆除の具体策が最近どうなっているのか、またその進行状況を聞かせてほしい。

#### 【市長】

自転車撤去の費用については、保管料として3,000円徴収しており、罰金ではありません。これを1万円にすると効果があるかはわかりません。現在、自転車はかなり安くなっていることもあって、1万円であれば取りに行かないという人も出てきます。ただ、お金については、抑止効果もあります。また、本年4月から、保管期間を短くして、すぐ取りに来ないといけないようにしました。この効果も見ながら、今後、どのようにしたら抑止効果があるのか、また、その前提として、駐輪場の整備を継続して行い、引き続き、違法駐輪対策も検討

していきます。

#### 【山本環境政策課長】

カラス対策については、2年前に市内3箇所で大形の捕獲器を使って捕獲しようと実験をしましたが、捕まえることができませんでした。今の時期は、ひなを子育て中ということで、子どもを守るために巣に近づいたときは、攻撃的な行動をしていることもあります。カラスの巣があるからとか、カラスがいるだけという場合では対応することができませんが、実際にカラスの攻撃を受けて通行の方が困っていらっしゃるような場合には、市の環境政策課にご連絡いただければ対応します。

### 3. ムーバスの運行時間について

#### 【ご意見】

前回のタウンミーティングで、ムーバスの「吉祥寺東循環」について、他の路線と比べて、始まるのが遅くて終わるのも早いとのことで、他路線の運行時間に合わせてほしいとお願いしたが、その後の対応を教えてほしい。現在、駐輪場の不足が問題になっているが、ムーバスは、他の自治体からも評価されているので、ムーバスを早く動かすとか、運行時刻を延長させるなど、ムーバスをうまく使えば、駐輪場不足の何%かを解消できると思う。

#### 【市長】

ムーバスについては、運行を開始して12年ほど経っていますが、当初は、バスがない地域でも、お年寄りの皆さんに駅まで出てほしいということでスタートしました。ただ、現在の実態を見ますと、通勤・通学等で利用される方がたくさんいます。また、ムーバスの路線を見ますと、住宅街が中心のため、早い時間から運行すると、生活環境に影響があることから、運行開始時点では、朝は早くない時間帯で、夜も遅くない時間帯に、日中の市民の足ということでスタートしました。自転車の問題もありますが、なるべく自家用車を使わないで、公共交通機関や自転車を使うということをしていかないと、この狭い武蔵野では成り立っていきません。その意味で、ムーバスの利用促進は考えていくべきですが、利用目的が当初の福祉目的のため、これを今後どうとらえていくべきかは、大いに議論しないとイケません。



路線やバス停について、今後、2ヶ年かけて議論していきますが、その中で、便数や時間帯なども、課題として研究をしたいと思います。ムーバスは市民の皆様の手となり、生活に必要不可欠となっていますので、より利用勝手をよくしていければと思います。

### 4. 土曜学校について

#### 【ご意見】

子どもが4月に「土曜学校」のパンフレットを持ってきた。学校が週休2日制になったことで、子どもたちにいわゆる体験型の学びを通じて考える力を養うことを目的としており、コンセプトはよいが、これを実施しているのが、大野田小学校や第四中学校のため、三小地

区からは行きづらく、また、どのようなことをしているか、あまり聞いたことがない。実際、どのくらい参加されていて、どのような評価を受けているかを知りたい。

今、国や都が各小学校単位で、放課後の空き教室等を利用していろいろな授業をしている。地域の方と協力して、環境の授業や工作、昔遊びなどを行っている。このようなことを、武蔵野市の場合は、十分に取組まず、大野田小や四中あたりでやればよいと考えているように感じる。市には、旗振り役として、コーディネーターとして、土曜学校を活用するよう考えてほしい。例えば、保護者の方々には、環境や語学のプロ、昔遊びが得意な方などがいると思うので、こういう方をうまく活用して、土曜学校をもっと有効に子どもたちのためにやってほしい。今の子どもたちは、コミセンに集まって、1日中ゲームばかりやっているが、このような姿を見ると、大人としてむなしくなる。市として、土曜学校の活性化に取り組んでいただきたい。

#### 【市長】

土曜学校については、全市民を対象にしており、学校区に限っていませんので、全市の中で利用しやすい施設・場所が優先されていると思います。これは、逆にお願いですが、土曜日や日曜日に地域でいろいろなイベントをしていただいています。このイベントに子どもたちを招いて、地域の皆さんと子どもたちが一緒に参加できる催しものをつくっていただきたいと思います。市がすべての学校区ごとに、何かをやることは難しいです。市が主催するのであれば、全市を対象にした事業になります。地域においては、地域の皆さんのお力を借りて、地域で主体的に事業を実施していただきたいと思います。市はもちろん、支援をします。



### 5. 緊急災害時避難協力場所について

#### 【ご意見】

吉祥寺南町では、今度、南町防災ネットワークをコミセンと福祉の会、青少協が呼びかけて立ち上げ、要援護者支援につなげていきたいと考えている。先日、境南地域を歩いていたら、私有地の生産緑地に「緊急災害時避難協力場所」という看板を初めて見たが、吉祥寺南町では何箇所ぐらいあるのか。こういう私有地の畑で、いざというときに協力している場所を教えてほしい。

#### 【市長】

農地については、地主さんより、いざというときは避難所としてくださいという申し出があつて、市と協定を結ばせていただいているところが多々あります。

#### 【井上技監】

生産緑地地区には、避難場所的な要素もあります。吉祥寺南町では、先ほど質問がありましたところと、その北側に2箇所しか農地がなく、非常に少ないです。市の東部地域には、農地が少ないため、生産緑地も少ないのが現状です。西部地域では、関前が一番多くて、境南にも広いところがありますが、このような面積的な要件も加味して、所有者の方と協定を



結んでいると思います。また、災害のときには、空き地に避難するのが当たり前のことですので、これからは、市の方からも防災的な観点から周知していくことが必要であると考えています。

## 6. 第三小学校の耐震補強について

### 【ご意見】

第三小学校の耐震性能が少し劣っていると聞き、驚いている。学校の耐震性能の市の目標値が 0.75 というところ、三小は 0.37 という半分にも満たない数値であると聞いた。これが本当であれば、いつ頃、どのように改修されるのか、また、その改修は改築という形になるのか。改築になる場合は、いろいろな計画もあると思うが、立派な建物を作るよりも、速やかに安全な建物を作ってほしい。



### 【市長】

既に公表していますが、市内の学校でも、耐震が不十分なところがあります。すでに全ての学校を耐震補強したのですが、新たな基準で見直したところ、十分ではないという学校が幾つかありました。基本的にはこれから3カ年で耐震補強が必要な小・中学校の補強をしていこうという予定でした。今年も既に夏の工事に向けて発注をしていますが、ただ、ここに来て、中国の地震もあり、被害の中で学校も多くつぶれているという惨状を見まして、もっと早目に対応できないかということで、庁内で議論を始めました。3カ年と言っていますが、なるべく早目に前倒しでやりたいと思いますので、その決定については、もうしばらくお待ちください。そのような耐震性能の数字だけ見ますと、不安を感じるかもしれませんが、現時点では大丈夫です。ただ、大地震が来ると損傷の恐れがあるということですので、なるべく前倒しでやりたいと思います。

## (5) 閉会のあいさつ

### 【市長】

皆さん、遅くまでありがとうございました。いろいろ建設的な意見をたくさんいただきました。私としては、皆さんの意見を真摯に受けとめて、大いに検討していきたいと思っています。タウンミーティングも定着して、報告書は必ず職員が見ております。タウンミーティングで発言された件についての打ち合わせも入ってきます。今日はテーマが絞られた関係で、いろいろ言えなかった方がいらっしまったと思います。タウンミーティングに限らず、いろいろなところで提案、質問、意見等々を言っていただきたいと思います。



それからもう1つは、地域別のタウンミーティングは、コミュニティ協議会の皆さんにご協力いただいておりますが、テーマ別のタウンミーティングについては、ぜひテーマに沿ったグループで大いに企画をしてください。例えば、子育てについてであれば子育ての皆さんのお仲間がいらっしまったと思いますので、「今度、子育てについて市長とタウンミーティングをやりようよ」と企画をいただければ、それは前向きに調整していきたいと思っています。定期的には年7回、議会を除く月で開催しております。さらに、もう少し少人数でどんどん話したいということがあれば申し出てください。私もどんどん出かけてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。吉祥寺南町コミュニティ協議会の皆さん、ありがとうございました。

### 【吉祥寺南町コミュニティ協議会 小餅委員長】

大勢お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。本日は前半の末広通りの話の中で、自転車の放置が減ったという話がありましたが、数日前、駅のところに自転車撤去が来ておりましたので、それで少なかったのではないかと思います。



末広通りについては、今日は、今後の話が少なかったですが、井の頭通り商店街が求めている今後の先のものについては、住民も協力しながら、後押ししながら、何とか、夢の持てる、いい通りになればと思います。例えば、おしゃれなベンチを置きたいとか、木があつたらなとかいうような話もありますので、ぜひ、この続きについては皆さんで考えていきたいと思っています。

後半の環境については、本年度のコミュニティ協議会の総会において、屋上の太陽光発電設置のご意見があり、協議会で取り組んでいこうということになりました。先ほど、資金のお願いがありましたが、長い目でやっていこうと思いますので、市民も頑張っ、いろいろなところで工夫をしながらやっていこうと協議会でも話し合っ進めていきたいと思っています。

ちょっと旅行で外へ行ってみますと、例えば、元町・湯布院・城之崎温泉など、自分たちのところだけよければいいというのではなく、地域みんなのことを考えて、将来を考えて、

第 19 回タウンミーティング  
H20.5.28開催・吉祥寺南町コミセン  
閉 会 の あ い さ つ

行政と一緒に考えているところはやはりすごく行ってみたいし、また行きたいと思う町になっています。それに比べて、昔栄えた温泉場はもう衰退してきているのかなという感じがしますので、ぜひみんな考えて、将来の子どもたちのためにいい町になるように、これからも意見を出していただきたいと思います。

定例委員会では皆様どなたでもご参加できるようになっております。お問い合わせのうえ、委員会にぜひ出てくださいと思います。今年は「地域でもっと知り合おう」というテーマで行っています。地域で何かをやってもなかなか皆さんが知ってくださらない。ニュースを毎月出しても知ってくださらないというようなことがありますので、そういうことを皆様にもっと知っていただきたいのです。例えば、この場で「青少協」というと、大体の人がわかるかと思いますが、委員会で「青少協」と言ったときに、「それ何」というご意見があったものですから、そういうところから聞いていただいても構いません。あるいは、地域のことに関して、土曜日の夜ですが、吉祥寺南病院が講座をしてくださるということですので、ぜひそれにおいでいただいて、今後、皆さんといいまちづくりをしていきたいと思っています。

ポスターも今回は南町でつくらせていただきました。それでは、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。ありがとうございました。

## 2. アンケートでいただいたご意見と市の回答・対応方針

### ①子ども・教育

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
学校教育	1	第三小学校の耐震補強工事について、庁内で話し合いが進められているとのことと安心した。平成20年度中には、計画だけでも具体的に(いつ、どのような工事をするか)知らせてほしい。	第三小学校の本校舎については、耐震性能を示すIS値が、本市の学校施設の基準である0.75を満たしていないことから、平成19年度に、耐震補強工事のための設計を行なっています。この設計については、第三者機関の評定を受けており、平成21年の夏季休業期間中に補強工事を実施する予定です。
	2	第三小学校には、ビオトープがあるが、先生・指導員がいないと、子どもがビオトープの中に入れない。子どもたちが自由に入って、いろいろな自然体験をするためにつくったのではと思うのだが、どういふわけか。	第三小学校においては、本年4～5月については、ビオトープの保全工事を行い、ウッドチップを入れるなどしていたことから、利用の制限をしていましたが、現在、ビオトープを利用する時のルールを決めて、休み時間や昼休みなどに、子どもたちが自由に出入りできるようにしています。ただし、土日の校庭開放については、地域子ども館「あそべえ」のルールとして制限しています。
生涯学習	1	「土曜学校」について、チラシによると、大野田小や四中が開催場所あるため、三小地区からは行きづらい。また、どのようなことをしているか、あまり聞いたことがない。どのくらい参加されていて、どのような評価を受けているか。 国や都が各小学校単位で、放課後の空き教室等を利用していろいろな授業をしている。地域の方と協力して、環境の授業や工作、昔遊びなどを行っている。武蔵野市も、土曜日の学校を活用するよう考えてほしい。例えば、保護者の方々には、環境や語学のプロ、昔遊びが得意な方などがいると思うので、こういう方をうまく活用してほしい。	「土曜学校」は、完全学校週5日制に対応し、休みになった土曜日を活用して、学校では普段できない体験をしてもらう目的で、平成14年度より本格実施しています。昨年度は22種類28講座を実施し、のべ232回4,758名に参加いただきました。 全市域の子どもたちを対象とすることや、必要設備や準備等の関係から、中央地域での開催が多くなっている傾向はありますが、「茶道教室」や「ドッジビー教室」等、講座によっては時期により地域をかえて実施しているものもあります。 土曜日や放課後の教室については、学習支援教室等として活用しているほか、保護者等、地域の方々の協力や参加も、すでに地域の主体的な活動として行われている例もありますので、市として支援のあり方を研究していきます。

### ②緑・環境・市民生活

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
環境	1	子供たちに小さいころから環境問題に関心を持ってもらいたい。小学校でも環境の授業をしてもらいたい。	市では、生活科や理科、総合的な学習の時間などに、身近な地域の自然や、ISOやビオトープ、太陽光発電等の本市独自の特色を生かした環境学習の充実に努めています。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
環境	2	市をあげてノーレジ袋に取り組んでほしい。杉並区は効果をあげている。市内に大きなスーパーが2箇所できる。早めに対応を！	市では、平成19年9月から市民・事業者・市が協働で、「ごみ減量協議会」を発足させ、「武蔵野ごみチャレンジ700グラム」の達成を図ることを目的とし話し合いを行っています。この中で、レジ袋の削減についても話し合われており、6月には、レジ袋使用事業者懇談会を開きました。また、毎月5日を「マイバッグの日」としてキャンペーン活動を行っていく予定です。
太陽光発電	1	太陽光発電のメリット、デメリットを明示してほしい。また、国・都・市の補助を具体的に知りたい。高額な設備に対して耐用年数はどのくらいなのか。	太陽光発電については、化石燃料を消費せず、地球温暖化防止に貢献できるメリットがある一方、設備導入費用が高価であること、パネルを敷設するためにかなりのスペースが必要であることなどはデメリットといえます。 市では、1kwあたり9万円(上限4kw36万円)の設置費助成金の制度があります。国、都では現在補助制度はありませんが、支援策を検討中です。 なお、耐用年数は20年程度といわれています。
	2	美的環境に心がけること、太陽発電機についてもデザインを考慮すること。	太陽光パネルは、デザインよりも発電効率重視で製造されています。
ごみ	1	ゴミ箱(袋)は、鳥のきれいな黄色をなるべく使うとよいと思う。	黄色いゴミ袋は、カラスよけに一定の効果があると言われていますが、袋の製造業者によると、一定の効果が認められるものの、現在なお検証・開発を続けているとのことでした。単に黄色であればよいわけではなく、特殊な色素を混ぜることにより、カラスの視覚に入りにくくする効果がありますが、現在の緑色の袋が定着していること、また、袋の製造コストが割高になることから、製造業者の検証結果を踏まえたうえで、今後の対応を検討していきます。
喫煙マナー	1	住宅街のたばこも遠慮していただくと温暖化、空気の汚れが無くなって安心する。	市では、駅周辺を路上禁煙地区に指定し、商店会や市民団体等と協働して、喫煙者のマナーに訴える運動を実施し、大きな効果を得ています。しかし、路上禁煙地区以外の住宅地区では歩きタバコが見受けられます。この対策として、「路上禁煙指定地区以外でも、歩きタバコやポイ捨てはやめましょう！」と広報誌、ホームページ、喫煙マナーアップキャンペーンにおいて周知徹底を図っていきます。また、ポイ捨てが特に多い地区においては現地調査のうえ、必要に応じて周知看板などを設置することも可能ですので、ごみ総合対策課にご相談ください。
防災	1	防災上、拠点となる消防署が耐震性が危うい。建て替えを含め、耐震を検討していただきたい。	現在、建て替えを含めて検討中とのこと。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
緑・公園	1	緑の木、草、色とりどり花を植えていられてとてもいいと思うが、子ども・老人の傍らで農薬を散布している。木酢液などの工夫をしていただくと撒いている方も、住宅街で吸わない様、工夫指導して下さるとよいと思う。	公園や街路樹など市が管理している緑については、害虫駆除に伴う殺虫剤を極力使用しない方針で対応しています。万一、使用する場合も風や天候、近隣の状況などを勘案して必要最小限の使用にしています。市には、緑に関する様々な相談が寄せられますので、そのような機会をとらえ個別のケースに応じた対応の方法や、薬を使用する際の配慮を呼びかけていきたいと思っています。

### ③都市基盤

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
まちづくり	1	武蔵野市全体の景観と南町のイメージ(コンセプト)の確立。	景観については、今年度、策定委員会を設置して、景観計画の策定に着手します。市全体の景観及び地域毎の景観の方向性については、この策定委員会の中で検討していく予定です。
	2	吉祥寺南町1丁目の第一種住居専用地域に閑静な住宅地の安らぎを破壊する強烈な色彩と構造の建物が建築中である。早朝から深夜まで連日多数の見物人が集まっており、この点でも静かな住環境は破壊されつつある。こんな建物が許されてよいのか。早急な対策を望む。	建物のデザインや色彩等については、建築主の自由裁量になる部分と思いますが、周辺環境との調和等、良好なまちづくりの観点から、一定レベルのルール化も必要ではないかと考えています。現在、制定の準備を進めている「まちづくり条例」では、住民発意で一定の地域において、住民の同意があれば建物の色彩や外観等を指定し、ルール化できる「地区まちづくり計画」を新設します。
駅周辺整備	1	吉祥寺南口の通行人にバスが危険な状態である。バスターミナルの検討、開発を考えてほしい。	パークロードにバスが入り込んでいるため歩行者にとって安全でないことや、井の頭通りの丸井前などに8箇所もバス停があり、交通渋滞の原因の一つになっていることから、平成12年に南口駅前広場を都市計画決定しました。現在、関係権利者の方々に用地買収させていただくべく交渉を重ねているところです。
建築	1	違法物件でのアパート営業は許さないようにしてほしい。吉祥寺南町3丁目の件は審査請求で市側が負けている。	審査請求による建築審査会の裁決(平成17年3月)では、建物用途が問題にされたのではなく、建物高さの判断に関し、建築確認処分が取り消され違反となったものです。市は是正勧告書を交付するなど指導を継続しています。
道路	1	コミセン西側の横断歩道	この歩道橋は東京都が管理しているため、補修等の要望があれば東京都に伝えます。
末広通り	1	末広通り、通りにくくなった。	末広通りについては、平成14年度に地元商店会の方々と周辺住民等で構成する研究会を設置して検討を重ねた結果、景観に配慮した道路整備を行うという方針が定められ、現在、その方針に沿って道路整備を進めています。安全対策については、引き続き、地元商店会や警察とも協議しながら対応していきます。
	2	末広通り、とても良くなった。行政には感謝する。	

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
末広通り	3	末広通りの歩車道の区分について	歩道は幅員2m以上を確保することが原則ですが、末広通りは現況幅員が7.2mと限られているなか、地元商店会から歩道を設置してほしいという強い要望があり、安全面等について警察とも協議した結果、一方通行の車道を幅4m、両側に幅1.6mの歩道を設置することにいたしました。安全対策については、引き続き、地元商店会や警察とも協議のうえ対応していきます。
	4	自転車が歩道に上がろうとして(本来は禁止)縁石ですべり転倒していた。駐輪場入口の縁石を削っているのはすべるからか?大きな傷を負う前に配慮をして頂きたい。町並みはきれいになって良かったと思うが、歩道を別に作る必要があったのか疑問。	
	5	工事完了後、車道部分が広がった印象のため、自動車のスピードが早くなり、危険。多くの人が通行する通りを車のための道路にしてしまったのはおかしい。車道部分の片側を自転車道路としてカラー化など車幅を狭くする方法を。	車道の幅員は、道路構造令を基準に、安全面等について警察と協議のうえ決定しており、現時点の見直しは困難ですが、今後の課題として検討していきます。
	6	末広通りの改修については不可能と思われるので、街路樹、フラワーポットを設置して道路の一車線対応とし、余白部分を自転車通行路としてできる対策はあるのではないかと。	街路樹を植えるには歩道幅員2.5m以上が必要であり、末広通りに街路樹を植えるのは困難です。
	7	街灯の電球の色は防犯上クリーン青みがかかったホワイト系に効果があると聞いた。自然な色のほうがいいと思う。街灯、道路など緑の色を意識していただくとよいと思う。	市では、通常、自然の色がそのまま判別できる照明器具を使っていますが、末広通りについては、商店会からナトリウムランプを設置してほしいという要望があり、協議のうえ、要望を受け入れて、ナトリウムランプを採用したという経緯があります。
	8	末広通りには、駅からの入口の方に毎日のように透析の車が3台ほど、2時間くらい駐車をしていて危険である。	身体障害者等の方が利用する車については、申請により「駐車禁止」が除外されますが、交差点や横断歩道の直近等、法定駐車禁止場所では適用されません。現地を確認のうえ、武蔵野警察署と対応を協議したいと思います。
	9	末広通りの工事については、夜間に行わないようにしてほしい。(特に子どもの受験時期)	末広通りの道路工事は、緊急の場合など例外的に夜間工事を行う場合があるかもしれませんが、基本的には昼間に行うことにしています。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
末広通り	10	末広通りの計画決定していない部分は、ぜひ早期着工を願いたい。	平成20年度施工部分から東側、市道第5号線から井の頭通りまでの区間については、現時点では道路工事をするかどうか決まっておりません。今後の道路整備については、地域の皆さんのご意見も伺いながら、検討していきたいと考えています。
	11	末広通りについて、電線類を地中化していない部分は、検討する会を作ることをコミセンで呼びかけてほしい。	
	12	末広通り東側の整備も実行願います。歩道の段差は無くてよい。むしろ無いほうがよい。	
交通	1	末広通り西側終点の交差点から吉祥寺南口、公園口を渡るとき、交差点の信号待ちが極めて長い。歩行者が多く、車はほとんど通過しないので、信号無視の歩行者が多く危険。信号を守ると丁度公園口にバスが着き、混雑する信号間隔となっている。信号時間を短くしてほしい。	信号の役割は、第一に交通安全の確保ですが、その次には、広域における交通の流れの制御ということがあります。都内の信号はすべて警視庁により管理されておりますので、まずは所轄である武蔵野警察署にご意見を申し伝えます。
	2	第三小学校への横断歩道になっている部分には無理にスピードを落とそうとして標示板が道路上に建てられたが、みっともない。道路自体で車の速度を出しにくくするような方法を。道路の車幅を狭くしてほしい。	標示板については、通学児童の安全確保を求める学校、保護者からの要望を受けて、現時点で即時対応できるものとして設置したものです。今後、道路改修工事により道路構造等が変わる際には、位置や種類等について検討していきたいと思えます。
	3	吉祥寺南町4丁目について。五日市街道一井の頭通り間を結んでいる道路に面する南町一帯は「良好な低層住宅地」を目標に用途地域の設定がされている。しかし、交通量の多さ、スピードオーバーの横行に対して、電柱をたよりに安全を確保しているという状況である。 ①ガードレールの設置②一方通行などの検討③それが不可ならば用途地域の変更を望む。	①当該道路は杉並区が管理しているため、ガードレールの設置については、杉並区に要望を伝えます。 ②一路線であっても、一方通行をかけるとなると、地域全体の交通体系に大きな影響が及びます。ご指摘の路線は、隣接する杉並区にも大きく関連しますので、慎重な検討が必要であると考えています。交通規制は、東京都公安委員会の管轄になりますので、ご提案は所轄である武蔵野警察署に必ず申し伝えます。 ③交通問題と用途地域とは、直接的に関係しているものとは考えられません。本市の土地利用の方針は、住居系用途を基本として、良好な住環境を維持していくこととしています。なお、用途地域の変更を行う場合は、東京都の方針として地区計画を定める必要があります。地区計画は、地域住民が提案することが可能で、地域の将来像を明確に示し、既定の都市計画との整合性を勘案し決定します。



分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
ムーバス	1	ムーブスの路線拡大を。公共施設前の停留所新設。特に老人の施設前(そ~らの家)に設置してほしい。	平成20・21年度の2か年でバス交通再整備の検討・策定を予定しており、その中で検討をしていきます。
	2	ムーブスの走行時間帯と、バス停、ルート改訂を検討してほしい。	
自転車	1	宇都宮市では、市街地中心地区の渋滞緩和と環境への配慮から、市が自転車を保有し、市民に無料で貸し、10数箇所ある拠点のいずれでも返却できるという取り組みをしている。無料だが、登録制で、無責任な利用の仕方をすれば次回借りられないようにして、モラルも保っている。個人での自転車保有が減り、自転車の総量も減るとともに、車から自転車へのモーダルシフトも進むと思う。渋滞緩和で、中心部の安全性や環境負荷も少なくなる。撤去された自転車を市保有として利用できれば、有効活用になるのではないか。	レンタサイクルについては、吉祥寺大通り東駐輪場において、平成12年度から実施しております。平成19年度の年間のべ利用台数は、6,691台で、一日当たりでは、多いときには、40台近くの利用があるときもあります。ただ、借りた場所に返すという制約があり、また、自転車は安価で購入できるため、利用は伸び悩んでいます。今後は、さらなるアピールをするとともに、最近のレンタサイクルの事例を研究しながら、利用者にとって使い勝手のよい方法を研究していきたいと考えています。
	2	今年の道路交通法改正にからみ自転車の安全を見直してほしい。 ・歩道上にある駐輪自転車を少しずつでも減らしてほしい。 ・自転車及び歩行者専用の歩道を増やしてほしい。 ・自転車及び歩行者専用の歩道標識を見ていれば自転車走行可能と判るが、横道からその歩道に出たとき判りにくいのと、ここまでで終わり、その先は一般歩道だから、自転車は車道側を走る必要があるが進行方向に終わり判る標識が見えない。簡単に判る工夫をしてほしい。各コミセンで、できるだけ自転車の安全についての講習会を開いてはどうか。	「暴走自転車」の当事者は市民自身であるという認識のもと、市民の自発的意思・行動により、抑制を図っていきます。まずは、市として、自転車の安全利用講習会の開催などを通じて、安全利用についての啓発・普及に努めていきます。この安全利用講習会は、市・警察ならびに交通安全協会等の関係機関の協働のもと進めていきますが、ゆくゆくは市民が主体・主催となる地域行事として、講習会を定着させることができると考えています。 また、歩道等の違法駐輪車両の取り締まり・撤去、自転車道・自転車レーンなどの整備も、できるところから着々と進めていきます。標識については、管轄が警察になりますが、市として提案するなど、できる限り改善に向けて取り組んでいきます。 ご提案されたハード面の整備と、安全利用講習会開催などのソフト面の整備の両方が軌道に乗って初めてこの問題は解決するものと考えています。

#### ④行・財政

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
市有財産の活用	1	市の所有の空き地(4丁目13番地付近)については、空き地である間、子どもたちの原っぱとして使用させてほしい。草で遊んだり、虫をとったりできたらといつもながめている。不法投棄や事故の問題などマイナス面はあると思うが、地域で管理するなどの対処はできる。	市及び市土地開発公社が所有する未利用地・低利用地の有効活用については、平成19年度中、庁内の関連部署で課題の整理を行いました。平成20年度には、検討会を設置し、今後の活用方針を検討していく予定です。当該土地についても、その中で活用を検討していきます。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
市有財産の活用	2	<p>末広通りに市が取得した空き地についての何のコメントもなく残念でした。住民に知らせるチャンスでもあったと思います。行政の一方的に考える建物でなく、地域住民と話し合い、末広通り商店会の活性化と市民誰もが集える居場所ができればと思います。</p>	<p>吉祥寺南町2丁目に御寄付いただいた土地のことと思います。寄付者からは、市民の福祉向上のためにとのことで、御寄付いただいています。平成20年度に、未利用地・低利用地の活用に関する検討会を設置しますが、その中で、寄付者の意思に沿うような有効活用を検討していきたいと考えています。</p>
	3	<p>旧図書館の建物の活用を、資材保管場所となっている現状を活かしてほしい。</p>	<p>旧中央図書館は老朽化しており、耐震・防犯など管理上の問題もあり、平成20年度中に解体する予定です。その後の活用については、平成20年度に、未利用地・低利用地の活用に関する検討会を設置し、活用方針を検討していきます。</p>

### 3. アンケートでいただいたタウンミーティングに関する感想

※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています。

番号	内 容
1	ある程度、項目を絞って(分科会的なもの)開催もいいと思う。
2	テーマを設定したタウンミーティング、とてもよいと思う。次回また期待している！
3	テーマ以外の意見を聞く時間が10分でもあればよかったと思う。
4	自身の担当していることを、同じ人が何度も発言していた。「進行をどうするか考えることは難しい」と思った。
5	テーマを絞ってのやり方の効率はどうだったか。「事前の提案まとめ」もあればベター。より議論が深まる可能性がある。
6	道路だけの話になって残念。今後、市有地の空き地の利用など踏まえて、町づくりを考えていきたい。
7	今回のテーマの「環境問題」とは、自然環境に関わるものだと認識していたが、拡大解釈された質問が多くあったように感じる。むしろ「まちづくり」に関する質問であるようなものはいくつかあった。
8	色んな意見が出てよかった。2年に1回開催のためではないかと思うが、毎年1回開催してほしい。
9	広範囲の問題点について議論あり、成果があった。
10	環境熱心な市民の皆さんのご意見、感心した。吉祥寺南町はいいと思った。
11	私は、現在大学生で、市外在住ですが、以前から興味があった武蔵野市のタウンミーティングに今回参加した。市長、職員、市民の方々等、このように皆が一体となって活発に議論を行なうということに感心した。これからも、さらに地域に密着した行政の形というものを向上させていただきたいと思う。
12	皆さん、きちんと評価し、要望だけでない姿勢がすばらしいと思う。
13	このタウンミーティングのために市長が事前に南町をウォッチングしている姿に「市民が主役」を改めて感じた。
14	市民間にも意見対立があるのを感じた。

## 4. 第1回タウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況

※ 前回(H18.1.31吉祥寺南町コミセン) いただいた主なご意見を分類・整理のうえ、分野別に掲載しています。

### ① 健康・福祉

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
医療	1	医療対策(検診の早期実施)を。	40歳以上の市民の方には基本健康診査(誕生月と翌月)、歯科健康診査、乳がん検診(女性・誕生月と翌月)を、他に子宮がん検診(20歳以上の女性)、肺がん検診(40歳以上)、胃がん検診(35歳以上)、若年層胸部健診(15～39歳)を実施しています。	国の医療制度改革に伴い、平成20年度から健康診査や保健事業が再編されました。本市では、武蔵野市医師会や武蔵野健康開発事業団と連携して、従前の基本健康診査の水準を維持しつつ、新たな健康診査を行っています。さらに、眼科健診、若年層健診(30歳～39歳、平成21年3月実施予定)などの各種健(検)診の受診機会を拡大しました。
高齢者支援	1	高齢者を弱者と考えず、大いに利用するように。例：児童の通学路見張り、防犯パトロール、美化	高齢者の社会参加については、生きがいつくり、介護予防の観点からも重要視しています。社会参加機会の拡大について引き続き検討します。	超高齢社会の到来、一人暮らし、高齢者のみ世帯の増加などの社会環境の変化を見据えて、安心して地域で暮らし続けることのできる施策を平成20年度に策定予定の健康福祉総合計画の中で検討していきます。
	2	認知症を対象としたグループホームの不足。現在、武蔵野市では、上記の施設がほとんどなく、施設の建築に関しては、市はどのように考えているのか。国は積極的に進めているが、現実には特養ホームが2ヶ所あるだけでは不十分。	現在、認知症高齢者グループホームは市内に1ヶ所、特養は4か所あります。平成18年3月に策定した福祉総合計画の中では、平成20年度までにグループホーム1ヶ所、特養1ヶ所を増設する計画となっています。	平成20年5月に特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」(特養72床・ショート8床)が開設され、平成22年には、桜堤団地跡地に特別養護老人ホーム(特養100床・ショート10床)が開設される予定です。認知症グループホームについては、事業者の公募を4回実施し、1事業者の応募がありましたが、その後、応募取り下げの申し出があり、平成20年度の整備予定はなくなりました。なお、認知症高齢者の居宅サービスとして、今年度に相談事業や啓発活動を拡充するとともに認知症高齢者見守り支援事業を平成20年7月から開始しました。
	3	介護保険法の改正に伴い、要介護に認定されなかった方は、地域包括センターでプログラムを提示することだが、現在の事業だけでフォローしきれぬのか。南町は、市の中央にある施設に通うことが難しい立地にある。「健康づくり支援センター」はどのように活用していくのか。	地域包括支援センターで提示するプログラムについては、現在行われている事業の評価を行うとともに、他の有効な事業や、東部・西部での事業も含めて、平成18年度中に検討します。「健康づくり支援センター」については、地域で参加できる団体・事業をまとめた情報誌の配布や、民間スポーツクラブに委託した運動事業、自宅で行うケーブルテレビや通信教育の体操等を実施しています。	地域包括支援センターで提示するプログラムのほかに、どなたでも参加できる浴場開放事業(不老体操)や地域健康クラブなどの事業を市内各所で行っています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
高齢者支援	4	商店街の空き店舗を利用して、市の補助で、多様な福祉施設を置く。(高齢者、趣味の交流、ボランティアの情報、障害者の製品など)	空き店舗を活用した、高齢者や障害者の拠点づくりについては、調整計画を策定する中で、研究していきます。その際には、商店会の考え方も考慮する必要があります。	空き店舗の利用については、商業活性化施策として、コミュニティスタジオ事業を推進していきたいと考えています。運営の主体は商店会であり、市の補助だけでなく、商店会、商店会連合会の費用負担による事業であるため、商店会の意向を考慮する必要があります。公的な役割を果たす場合等については、費用負担のあり方を検討する必要があります。なお、現時点では、空き店舗を活用する高齢者施設については、具体的な整備計画はありません。
障害者福祉	1	子どもが成人したら独立していく自然な姿が、障害児の家庭では実現できない。重度障害者のグループホームを作してほしい。	平成18年4月に重度身体障害者グループホームができます。なお、重度知的障害者グループホームについては、今後、設置に向けて検討します。	平成18年4月に、重度身体障害者グループホームRENGAが開設されました。引き続き、障害福祉計画(障害者計画)に基づき、グループホームの設置を推進していきます。
	2	障害児が、生まれ育ったこの街で生きていけるようにしてほしい。就職がない為に、親元を離れて地方へ行かなければならない現状に心が痛む。	障害をお持ちの方の就労を支援するために、平成18年度に就労支援センターを設置する予定です。	平成18年10月に、障害者就労支援センター「あいる」を仮開所し、平成19年度より、武蔵野福祉作業所へ移転し本格実施しています。また平成20年4月から地域開拓促進コーディネーターを配置してスタッフを拡充し、就労支援体制を強化しました。
	3	生活支援センター「ライフサポートMEW」の存続のための援助をしてほしい。障害者自立支援法により、利用料が高くなると聞き、心配している。同センターは、利用者の出会い・交流の場として重要だ。	ライフサポートMEWは、市の委託事業であり、自立支援法による委託料の変更は考えていません。また、ライフサポートMEWは、相談事業なので利用者負担がありません。	平成18年10月から、障害者自立支援法の地域活動支援センターとして指定相談支援事業を市が委託しています。
	4	精神障害の方も、そうでない人も、相互理解を深めて交流しあえるようなスペース(建物)を、歩いていて普通に瞳に映る所に建ててほしい。	長期計画調整計画の中で検討していきます。	相互理解については、「心のバリアフリーの推進」として第四期長期計画・調整計画に盛り込み啓発に努めています。施設整備については、施設の目的や事業内容に応じた計画に沿って進めていきます。

## ② 子ども・教育

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
子育て支援	1	子どもが利用しやすい施設を作してほしい。幼稚園児と中学生の居場所をお願いしたい。中学生も、遠慮なく遊べる場所が必要。	異年齢の児童・生徒の遊び場や居場所については、長期計画調整計画の中で検討します。	中高生の居場所については、武蔵境南口に建設予定の武蔵野プレイス(仮称)に、その機能を持たせます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
子育て支援	2	少子化総合対策を早急に立案。住宅コスト、医療コスト等が高く、高齢者には良いが、子育てはしにくい現状を改善する。	市では、子ども施策の推進を優先施策として位置付けており、平成17年度から21年度の実行計画である「第2次子どもプラン武蔵野」に基づき、123種類の多様な事業を着実に進めております。	「第2次子どもプラン武蔵野」に掲げた123の各種事業を着実に進めています。毎年、計画の進捗状況を公表し、市民の皆さんのご意見を伺っています。また、就学児医療費助成制度については、子育て支援の一環として、平成19年10月より、所得制限を設けず、助成の範囲は1割で実施しています。
	3	南町コミュニティセンター内の子どもの遊び場の充実を。屋上を利用した遊び場活用はできないか屋上に屋根をつけてはどうか。	子育て相談と親子遊びの指導を行なうコミセン親子ひろば事業を実施しています。南町コミュニティセンターの屋上は、構造的に遊び場としての活用は困難です。センター内の遊び場機能については、管理運営をしている当該コミュニティ協議会とご相談ください。	吉祥寺南町コミセンには、1階サロンの幼児用遊具と隣接している和室を使用して親子で遊べる環境があります。また、2階のプレイルームでは、幼・小学生が遊べる場所もありますので、工夫してご使用ください。屋上は、一般用に設計されていませんので、空調設備等の機器が点在しており、また、出入りについては、梯子での昇降となっています。
	4	「0123」「あそべえ」は年齢制限があり、コミセンに子どもたちが集まれば、他の利用者から苦情が出る。子どものための施設や体育館、プールなどが市の西側に偏っているので、年齢制限なく、兄弟一緒に連れて行ける児童館などを南町につくってほしい。	これまでの市の施設はそれぞれ年齢に応じた対応してきた経過があります。市では、子ども施策の推進を優先施策として位置付けており、平成17年度から21年度の実行計画である「第2次子どもプラン武蔵野」に基づき、123種類の多様な事業を着実に進めています。さらに、調整計画策定の中で、子どもたちが楽しく遊べる環境づくりに重点を置いて、子育て施策の充実を検討していきたいと考えています。	0123の他に地域子育て支援施策として、市の担当職員が出向き、子育て相談と親子遊びの指導を行なう「コミセン親子ひろば」事業をコミセン7箇所で開催しています。また、私立幼稚園では、未就学のお子さんと保護者の方が参加し、友達づくりや集団遊び体験の場を提供する「私立幼稚園子育て支援地域開放事業」を私立幼稚園13園で実施しています。また、第四期長期計画・調整計画において、児童館、0123施設、地域子ども館「あそべえ」との役割を整理するとしており、そのうえで児童館のあり方を検討します。
	5	私立幼稚園の助成をアップさせてほしい。	私立幼稚園の助成金の増額は、他市との均衡から困難です。	平成19年度、私立幼稚園に、正規の教育時間以外の時間帯に保育を行なう「預かり保育」に要する経費の一部を補助する「私立幼稚園預かり保育推進補助金」を創設しました。また、「私立幼稚園等入園料補助金」を1万円から3万円に増額しました。平成20年度は、私立幼稚園児が、学校保健法施行規則に定められた伝染性の病気にかかった際の登園に必要な医師の登園許可書の発行費用を市が助成します。
	保育園	1	保育園の冷房についてもう1度考えていただきたい。	調整計画のなかで論議していきたいと考えています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
学童クラブ	1	学童保育クラブに、土曜開所、夏季休暇など、学校休み時、8時30分開所を行ってほしい。	長期計画・調整計画策定の中で検討します。	平成19年度より、学校の長期休業中等の育成開始時間を9時から、8時30分に変更しました。また、第四期長期計画・調整計画において、「土曜日の過ごし方について検討を行い、青少年施策の充実を図る。」としており、今後検討していきます。
学校教育	1	心・体の安全面からも、昔ながらの木造校舎に改築してほしい。コンクリートでは50年しかもたないと聞いています。三小はだいぶ古くなっている。	100年校舎を目指して改築しています。内装には木材を多用しています。	校舎の木造化は、法的規制などの課題があり、関係各課で研究を行っていきます。改築や内装工事の際は、木材を多用するなどして温もりのある校舎を目指します。また、学校に限らず市の公共施設については保全計画に沿って、維持修繕を実施し、できるだけ延命化を図っていきます。
	2	幼稚園、小学校で、エコロジー、ごみ問題についてしっかりと教育していただきたい。	現在、小学校4年生を対象として「ごみと環境」という副読本を作成して啓発に努めていますが、今後も、環境教育の充実に努めていきます。	ISO14001に基づく環境マネジメントをすすめていくなかで、保育園、幼稚園、小・中学校の児童生徒に対して、ごみの分別指導や環境意識啓発を図っています。また、各学校では、各教科や総合的な学習の時間などにおいて、ビオトープや太陽光発電等の本市独自の特色を生かした環境学習が行われています。
	3	一つの学校に一つの心障学級(特別支援教室)を設置してほしい。ハンディのある子が苦勞して遠い学校に行くのではなく、学区の学校に特別支援教室を作ることによって、適切な教育を受けられるようにしてほしい。	特別支援教育に関する制度の動向や児童の実態を踏まえ検討していきます。	平成20年度から特別支援教室モデル事業を小学校3校で実施し、試行結果を今後の事業に反映する予定です。
	4	全ての子どもが平等に教育を受けられる体制を作っていただきたい。 ①特別支援教育では、特別なサポートを必要としている子どもに対する適切な支援 ②南町に障害児学級を。また、健常児とコミュニケーションできるような場作り ③少人数制クラス、副担任制の実現	①特別支援教育に関する制度の動向や児童の実態を踏まえ検討していきます。 ②教育委員会で、障害児学級を東部地区に設ける計画が検討されています。また、健常児との交流は今後とも推進していきます。 ③地域や学校の実情に合わせた柔軟な取組を可能とし、これまで進めてきた少人数教育を一層充実していきます。	①平成19年度から、専門家スタッフ派遣や教育支援センター派遣相談により、実態把握を行い、サポートスタッフやティーチングアシスタントなどで個別支援を行っています。 ②平成19年度から、情緒障害等通級指導学級はなみずき学級を第四小学校に新設しました。特別支援学級等において交流教育・共同学習を実施しています。また、都立特別支援学校では副籍制度が開始され、地域の学校と交流を進めています。 ③少人数指導、チームティーチング、習熟度別指導など効率的に組み合わせた指導を進めていきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
中学校給食	1	中学校給食を早期に実現してほしい。	平成18年度に保護者や市民の代表を交えた検討委員会を設置し検討し、19年度を初年度とした中学校給食実施計画づくりを目指します。	中学校給食については、平成20年度から22年度の3カ年で段階的に実施します。平成20年度は11月から第二中学校、平成21年1月から第一中学校で実施します。また、平成21年度は2学期に2校、3学期に1校実施し、そして、平成22年度の3学期に1校実施して全6校での実施を完了する予定です。
	2	中学校給食は、コストを明確にして検討して。小学校の給食は、全てのコストを計算すると、1食あたり1,200円かかっていると聞いている。コストの情報公開を。	中学校給食のコストについては、中学校給食実施とあわせて検討します。なお、小学校の給食1食あたりのコストは低学年917円、中学年927円、高学年937円です。このうち、学校給食法に基づき食材費を給食費として低学年220円、中学年230円、高学年240円を保護者からいただいています。定期的なコストの公開については、どのような形でできるか検討していきます。	学校給食にかかる公費負担については、中学校給食だけでなく、小学校給食も含め、給食の安全性の確保、質の維持、安定的な供給などを保ち、なおかつ、経費面も考慮した効率的な運営を考えていく必要があります。そのために、平成20年度には、今後の運営方法について、具体的に検討していきます。
生涯学習	1	武蔵野市指定文化財「むさしのばやし」の練習場及び道具の倉庫を設けてほしい。むさしのばやしは土曜学校「ちびっこばやし」も行い、子供達にも伝承を続けている。	指定文化財であるむさしのばやしを守り育てる視点から検討をしていきます。	市内の中学校に倉庫も含め土曜学校の開催場所を確保して練習を行っています。
武蔵野プレイス(仮称)	1	「武蔵野プレイス(仮称)」を再検討すべきだと意見を出したが、これらどう処理するか公にしてほしい。	3月議会で明らかにします。具体的な内容については、企画調整課新公共施設開設準備担当にお尋ねください。	平成18年7月に専門家会議を設置し、平成19年3月に、同会議から最終報告書が提出されたことを受けて、平成19年6月に、市の基本的な考え方を表明しました。同年10月基本設計の修正を完了し、平成20年3月に管理運営基本方針をまとめ、同年6月末に実施設計を完了しています。

### ③ 緑・環境・市民生活

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
環境	1	カラス対策(数の減少)をしてほしい。	カラスの数は、生ごみ・残飯などカラスの餌となるものを排除することで、生態系の中で適正な数になっていきます。現在、市ではカラス捕獲用の大型のワナを市内2か所に設置するなどの実証実験も続けており、カラスの数を減少させる研究を行っています。なお、通行中の方がカラスから威嚇攻撃を受けたような場合、市では巣の所在が特定できれば撤去等を行っています。近くにカラスの巣を見かけたり攻撃を受けた場合は環境政策課にご相談ください。	攻撃される場合の子育て時期は、捕獲許可を取って、巣の除去を継続しています。成鳥については、捕獲実験を市内3箇所で行いましたが、設置場所の確保が困難で、東京都で行っている広域対策に期待せざるを得ません。近くにカラスの巣を見かけたり攻撃を受けた場合は環境政策課(Tel60-1842)にご相談ください。なお、本市は、ごみの戸別収集を実施した結果、餌場の減少にて、着実に苦情と巣の撤去数等共に減少していることから、生息数が減少していると推測しています。



分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
環境	2	地球温暖化問題も含めて最も効果のある省エネ対策として自販機をなくしてほしい。	清涼飲料・たばこなどは、総売り上げの約50%が自動販売機といわれています。自由経済社会であるわが国において、自販機設置を制限することは困難ですが、省エネ型・景観配慮型の機器への誘導、災害時等の商品の提供協力など研究していきたいと考えています。	現在、第二期環境基本計画の改訂を進めており、市域の二酸化炭素排出量削減のための具体的な取り組みの一つとして、自動販売機を減らすための施策についても議論しています。
	3	エコシティ武蔵野の創造。省エネ・省資源を三者協働で行ない、青い地球を次世代に残す運動を我が町から展開・全国へ発信。	現在策定中の環境基本計画において、「市民、事業者、行政の三者が協働により一層推進すること」を盛り込む予定です。計画には、具体的な数値目標も設け、着実に事業の推進を図ることとします。	第二期環境基本計画において、市民・事業者・行政のパートナーシップによって武蔵野市の目指す環境像「市民とつくる持続可能な自然の営みを活かす安全・安心で健康に生活できるまち」の実現をうたっています。
	4	地球温暖化対応のために、「リサイクル工房」設置する必要あり。現在のごみ行政をもっと市民参加で費用の掛からないようにする。	リサイクル工房の設置は現状では困難ですが、今後の一般廃棄物処理計画策定時に検討します。原則として、施設の新設は考えていませんが、現在建築中の市役所西棟や武蔵野プレイス(仮称)に協働活動や市民交流の場を創る予定ですのでご活用いただきたいと思えます。	平成20年3月に策定した、ごみ処理基本計画に基づき、一般廃棄物会計基準等を用いながら、ごみ処理資源化経費の経済性向上に努めていきます。リサイクル施設については、クリーンセンターの建替え計画とあわせて検討していきますが、当面ごみ減量の普及啓発・情報発信機能を強化していくとともに、市民活動の拠点整備を検討します。また、環境問題全般についての普及啓発機能もあわせて検討していきます。
しゅみ	1	ゴミ対策の件。都の中央防波堤は、あと40年大丈夫とのこと。三多摩は10年と云われているが考えて下さい。	より一層ごみ減量施策を推進します。なお、最終処分場の管理組合では焼却灰をエコセメント化する事業を本年7月頃から開始します。	最終処分場の有効利用と延命化を目的に焼却灰をセメントに再利用するエコセメント事業を開始しましたが、これらの事業を支援するとともに埋め立て処分量ゼロを維持していきます。
農業振興	1	市内にある農地を減らさないでほしい。生ごみの堆肥を畑に入れ、とれた野菜は学校給食や市民に地産地消で農家と市民の関係、エネルギーの省力化等、取り組みによって農家の人達のやる気だと思う。	農地は都市の環境を守る上でまた災害時の避難場所として貴重な空間であるので、市としても残していきたいと考えており、国にも要望しています。また、生ごみコンポストの使用や農家見学会の実施、環境に配慮した農業の支援などにも取り組んでいます。現在、給食食材として市内の農業者から減農薬野菜を購入しているほか、栄養士と市内農業者との懇談会及び児童との交流、写真パネル等を利用した地場野菜と農業者の紹介などを行っています。	相続に伴う農地減少に歯止めをかけるには、国の税制度に関わる問題ですので、引き続き国に要望していきます。市としても貴重な農地を保全するため、登録農地制度や各種補助制度を実施しています。また、都市農業の確立のためには、地域住民に受け入れてもらうことが必要ことから、交流事業の支援や、地産地消を進める取り組みとして、農産物直売所マップの作成などを行っています。さらに、平成20年度から始まる中学校給食への食材提供への支援も検討していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
都市観光	1	「市民が楽しむ都市観光」を創るために、市民主導のツアー拠点の創設を。吉祥寺らしさを演出する空間をデザインする。	都市観光については、観光推進計画(仮称)を18年度に策定予定です。個別の事業についてはその中で検討していきます。	平成19年度に「武蔵野市観光推進計画」を策定しました。現在、観光推進フォーラムの開催を計画しており、今後、推進組織の立ち上げに向けて様々な関係組織と協議を行う予定です。
公園	1	公園の時計が壊れていたもので市役所に電話をしたが、対応が遅かった。公園の遊具について、杉並区に比べてメンテナンスがきちんとされていないように思う。	公園の管理については、市の対応が遅れたとのことで申し訳なく思います。必要な修繕はするはずですので、今後とも、ご連絡いただきたいと思えます。	公園遊具については、職員による日常管理とともに、年に一度専門家による調査点検をしています。現在、危険度の高いものから計画的に修繕していますが、平成20年度からは、更にそのスピードを速め集中的に修繕工事・改善工事を進める予定です。
	2	井の頭公園は桜の名所なので、もっと桜を植えるべきではないか。東京都や三鷹市、隣接市なども連携して、広域的なことを考えた上で南町の発展を考えてもいいのではないかな。	井の頭公園の桜もかなり老朽化しています。吉祥寺にとってはかけがえのない公園ですので、市域を超えて連携し、吉祥寺と井の頭公園の関係をもっと強化していくべきだと思います。	井の頭恩賜公園は、桜の名所として既に約920本の桜があります。平成29年に開園100年を迎えますが、現在、都・三鷹市・市民団体とともに、公園の賑わいや水質浄化などについて「井の頭恩賜公園100年実行委員会」で検討しているところです。
	3	本田北公園や杉並区の松庵公園のような、トイレがあって子どもたちが安心して遊べる公園を東部地区につくってほしい。井の頭公園は犬の散歩や自転車の往来が多く、砂場には犬・猫の糞尿があつたりして不衛生で、カラスも多いので、遊具が充実していて、芝生があつて、子どもたちがのびのび遊べるような公園をつくってほしい。	トイレについては、概ね5,000㎡以上の面積があり、長時間滞在型の利用形態を有し、イベント等の会場など、集中的に多くの市民利用が予想され、また、周辺住民の理解を得られた公園に設置しています。トイレは誰もがいつでも安心して利用できることが絶対条件ですが、一部の利用者によりトイレの壁や鍵が壊されるなど安全面の確保に苦慮している面もあります。子どもたちが安全に衛生的な公園で遊べるよう、地域の方にも応援していただけるような協力関係をつくっていかれたらと思います。	東部地区においては、「法政跡地」の公園用地を事業者と市土地開発公社の間で契約することができました。今後は、地域の皆様方とともに公園の機能や設えなど意見交換をしながら整備する予定です。また、引き続き公園の拡充を進めるとともに、平成20年度から、「公園・緑地リニューアル総合計画」を策定し、既存公園の機能やニーズを整理して、地域特性にあった、魅力ある公園づくりを目指す予定です。 平成18年10月、武蔵川公園に「ドックラン」を試行開園し、平成20年4月から本格実施しています。このドックラン開設を契機に、市民ボランティア団体である「武蔵野わんわんパトロール隊」の協力いただきながら、マナーの啓発や公園の美化に取り組んでいるところです。 トイレについては、今後は、様々な条件を吟味し、安全面や衛生面にも配慮して、マナーの啓発や注意を喚起するよう更に努めていきます。
	4	南町4丁目の南町苗木畑公園は、広いわりに利用されていないので、市民が入って活用できるような方法を検討してほしい。	樹木等の剪定により、見通しを良くします。また、苗木畑公園は、公園として借地している場所であるため他利用は困難ですが、地域に親しまれる公園となるよう研究していきたいと思えます。	南町苗木畑公園は、昭和53年から借地公園でしたが、相続の関係で地権者より、買い取り請求が出され、土地取得に向け交渉中です。また、現在、地域の方から緑ボランティア団体としての活動申請を受けており、土地取得を視野に入れながら、活動への利便性向上など慎重に検討しています。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑化	1	小中学校の校庭、保育園の園庭を緑化・芝生化してほしい。コストもかかるし、メンテナンスの問題もあるし、長期的な視点を持たないと実現できない課題だが、都市景観にうるおいをもたらし、教育上の効果もあり、温暖化緩和をもたらす環境浄化に役立つ素晴らしい施策となると思う。	近隣市の状況を調査し、成功事例等を研究し、芝生が育つ環境づくりを検討していきます。平成18年度の境南小学校の校庭芝生化の経緯を見て検討します。学校の要望や芝生の維持管理など総合的に研究していきます。	芝生化を希望する学校と調整することにより、学校緑化の支援を行います。平成19年度において、第三中学校と第一小学校の校庭の一部芝生化を実施しました。平成20年度は、第三小学校の芝生化を予定しています。また、校庭の芝生化に伴い日常管理のアドバイザーとして専門の技術者と委託契約し、施工後のモニタリング調査をする予定です。保育園の園庭の芝生化は三輪車の利用への影響、運動会の実施等に課題があります。
	2	緑比率の向上に対応した屋上緑化を公的施設から推進することを提案する。例えば、コミセンは多くの市民が利用するので、効果が非常に高い。	屋上緑化を含め、公共施設の緑化については積極的に推進していきます。	すでに市内小学校3校(千川小・五小・大野田小)や市役所等で屋上緑化を実施しており、今後は、「緑の基本計画2008」に基づき、積極的な推進を図ります。
防犯	1	現在、保護者が小学校の登下校時の見守りなどを行っている。また、南町でボランティアの方が活動してくださっているが、市でも安全対策のバックアップしてほしい。駅近くはキャバレーやソープランドなどがあり、子どもを安心して歩かせられないので、看板の規制などができないか。	今後さらに「ホワイトイーグル」の補強や「市民安全パトロール隊」の補強ができないか検討しています。しかし、市だけで安全を完全に確保することはできないので、地域の皆様にもお願いしながら連携を深め、安全なまちにしていきたいと考えています。	①ホワイトイーグルは、平成18年度に1台増車し、昨年度より3地区3台体制としました。また、平成20年度より活動時間を午後7時まで1時間延長するとともに、土曜日にも追加実施しています。 ②市民安全パトロール隊は、平成18年10月に第2期目の委嘱にあたり12名増員しました。 ③自主防犯パトロール隊との連携については、平成19年6月に市・警察・防犯協会との意見交換会を開催し、その後、市からの情報提供・協力要請に基づいて、パトロールを実施いただいています。また、自主防犯パトロールニュースを発行し情報共有を図っています。平成20年6月には、地区ごとの意見交換会を開催しました。
	2	駅周辺の環境について。女の子が安心して歩ける街にして。パチンコ、ゲームセンター、風俗店の客引きなどがあり心配である。	ブルーキャップの運用で効果を上げています。	ブルーキャップは、平成18年度より活動地域を拡大し1名増員しました。また、平成19年度より活動時間を21時まで1時間延長し、平成19年9月からは勧誘を行う店舗の店長へ「指導通知書」を交付し、指導強化を図っています。また、東京都の迷惑防止条例が平成19年12月に改正され、平成20年度より取り締まり対象がキャバクラのスカウト行為まで拡大されることに伴い、警察との連携をさらに強化します。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
防災	1	防災について、市では防災センターづくりを進めているようだが、南町で大災害が発生したときは、どのようになるのか。市の方で十分対応できるのか。	防災安全センターは、災害時における情報の収集、分析、指揮命令等を行う指揮所機能を持ち、市民の救助、避難、物資配布、情報提供などを的確かつ迅速に行い、被害を最小限に止め、復旧を速やかに進めるための拠点施設となります。南町の皆さんは、今までと同様に自宅にすることが困難な場合、最寄の一時集合場所に避難することになります。南町には三小、隣接する東町の三中・本宿小、本町の井之頭小・一小等があります。一時集合場所では、市の避難所担当職員が、避難所の開設・運営を行います。	防災安全センターは、迅速で的確な災害対策を実施するための指揮所で、各地域との連絡調整にあたりますが、発災直後はそれぞれ自助・共助による活動が絶対不可欠です。
	2	耐震診断で、診断家屋の現況把握に診断士の手抜きがないよう、チェック体制を講じてほしい。	建築士事務所協会北部支部による適正な診断を実施しています。診断士による差が生じないよう、協会でチェックしています。	診断士によって差が生じないように、耐震診断を行う建築士に研修会を通して、均一な診断ができるように指導していきます。
	3	災害時に行動出来る若者の活用を。救急活動できるよう、学校の授業の中に組み入れてほしい。現在中学校では3校しか実施していない。公立中学生は常時地域に在住している。公立中学生に防災訓練を地域及び学校で必修に。	今後、全中学校での授業の実施を働きかけていきますが、必修については困難です。	災害時は、マンパワーも含めた地域の資源を最大限に活用する必要性が考えられますが、学生だけに過大な期待をすることはできません。今後も各学校の訓練を中心に防災意識の啓発について研究します。
	4	防災倉庫に燃料を置いてほしい。1月14日の初動訓練の時にはなかった。	倉庫内が高温になるため燃料の設置は危険なため配置できません。現在はマキを備蓄しています。	防災倉庫は、市立小中学校・都立高校・防災広場・防災機能を備えた公園等に整備をしていますが、それぞれの機能に合わせた燃料の備蓄を行っています。
	5	南町には、ブロック塀や万年塀の家がたくさんあるが、防災上危険なので、市で生垣化を進めてほしい。	安全なまちづくりを進めるために、ブロック塀はないほうがいいと思っています。ブロック塀を生垣化する際の助成制度がありますので、市でも、PR等を進めていきます。	ブロック塀の生垣化は、現在、市の緑化環境センターの助成制度に一本化しており、市報・ホームページ・FMむさしの等でPRしていますが、過去実施した、危険度の高いブロック塀等の所有者に改修をお願いするダイレクトメールの発送等の方法も再度検討する必要があります。
コミセン	1	中央コミセンに是非エレベーターを。高齢者の方から強く要望されている。	既存施設は、法令上、構造上、さまざまな問題を有しており、合法的に設置するのが難しいため、今後の課題として検討します。	エレベーターに代わる昇降装置の設置を準備中です。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民活動	1	住民税の市民配分制度を設置してほしい。千葉県市川市の1%事例を習って当市は2%位にする。	NPO活動促進基本計画の中で研究していく予定です。	市川市の「納税者がNPO市民活動団体に市民税1%相当額を支援する」という制度は、①住民税納税者のみに投票権利者が限定されるため、年金生活者等の弱者の意見が反映されにくい、②参加率が低い(市民の1.2%)、③投票によるため、関係者の多いNPO団体に有利な結果になりやすいなどの課題もあり、今後も検討していきます。
	2	エコマネーを市として支援する仕組みを考えてほしい。	コミュニティを含め地域全体で考える必要があります。様々な事例等の情報を収集し、けやきコミセンにおける取り組みや全国的な動きを注視しながら研究していきます。	市内の地域通過は、けやきコミセンの「エト」、吉祥寺南町コミセンの「みーな」のほか、境地区での計画もあるようです。今後も、武蔵野市にふさわしい地域通貨を研究していきたいと考えており、中部地区の地域通貨「むチュー」では、市としても、ムーバス利用等に使えるなどの支援を検討しています。
スポーツ	1	市民大運動会はもうやめてほしい。いくら費用をかけて実施して、何人が楽しんでいるのか。	地区実行委員会の意見を参考に庁内で見直しを行っています。	平成19年度の市民大運動会終了後、地区実行委員及び実行委員会構成団体にアンケートを行うとともに、市報とHPによりパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を伺いました。この結果を踏まえ、実行委員会による「市民大運動会あり方検討会」を開き、市民の多数意見である「発展的解消」という方向性を確認しました。市と教育委員会では、市民大運動会の意義や役割について、代替事業や新たな地域支援の仕組みの中で対応していくことを決めました。 なお、平成19年度の参加者数は、4,573人(午後中止)。決算額は、8,680千円(職員人件費を除く)です。
	2	総合体育館より、フィットネスクラブ利用者に補助を出すのはどうか。	より利用しやすい体育館になるよう努めていきます。	フィットネスクラブ利用者に補助を出す予定はありませんが、平成20年度に、スポーツ振興計画を策定していく過程で、民間施設とのネットワークの構築について検討していきます。
	3	南町・東町など東部地区に体育館がない。高齢者も遠くへ行かなくても運動ができる体育館がほしい。	大きな施設づくりは、土地も必要でコストもかかることから議論が必要です。長期計画等で総合的な見地から研究したいと考えます。	市で実施するスポーツ事業には、小学校の体育館を使用したスポーツ教室や、コミセンを使用した母親向けの保育付きスポーツ教室などがあります。また、市民スポーツデーの日や団体登録をすれば、学校施設が使用できます。 スポーツ施設の整備・充実については、スポーツ振興計画の策定過程で検討する予定ですが、施設の新設は総合的な研究が必要となります。当面は小中学校の施設開放をご利用ください。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
文化施設	1	武蔵野公会堂、市民会館にプロジェクターを置いてほしい。市民の学習会にプロジェクターは必須になってきた。	市民のニーズを調査し検討します。	公会堂については、平成19年度に購入しました。市民会館については、ニーズに見合った利用率が得られるかどうか研究します。
	2	公会堂の建て替えを希望。駅近くで便利だが、建物はバリアフリーにもなっておらず、エレベーターもなく、高齢者や障害者の方には不便。	長期計画等で総合的な見地から研究したいと考えます。調整計画等で検討していきます。	公会堂は近年施設・設備の老朽化が目立ち始めています。また、多くの利用者からのバリアフリー化の要望にも対応できていない状況です。今後、公会堂のあり方について、建替えも含めて研究を行っていきます。
	3	井の頭公園内に共同の歴史博物館の建設を。三鷹市井の頭、野川、新川に沢山の遺跡が出土中。吉祥寺南町3丁目御殿山遺跡。公園には生物(ムラサキの花)や野鳥も多い。	井の頭公園は都の施設であり、市の施設建設は困難です。また、歴史資料館の建設については、調整計画で検討していきます。	歴史資料館については、第四期長期計画・調整計画で「市に残された文化財や古文書・公文書や、中島飛行機武蔵製作所に代表される戦争の記録などを収集・整理・保存・公開する場として、その規模や機能について引き続き検討を進める」とされています。計画策定段階でのヒヤリング等では、歴史資料を収集・整理・保存・公開する場には必要としつつも、新たな施設の建設にはコスト面で否定的な意見も多く、施設建設については、今後の検討課題と考えています。なお、歴史資料の収集・整理については、市史編さん等を軸に継続して行っていますが、どういう形でこれらの資料・情報を市民に提供できるのかを研究していきます。

#### ④ 都市基盤

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
まちづくり	1	吉祥寺北口駅前(平和通り)に、トラックや車が道路の両側に駐車していて、人や自転車等の通りが危険。ロータリーを含めて、車の駐車、物流の搬入方法を再検討してほしい。	吉祥寺における物流の効率化等について、委員会を設置して検討します。	平成17～18年度は「吉祥寺共同集配システム検討委員会」、平成19年度は「吉祥寺方式による物流対策推進協議会設立準備検討委員会」を設置し、調査、検討を重ねてきました。これらに基づいて、平成20年度は協議会を設立し、さらに検討していきます。
	2	「生活する市民も市民→日影はいやだ」「事業を起こす立場も市民→広い事務所が欲しい」。駅に近い地域に住んでいるなら、ちょっとガマン。それより高い建物を作って、事務所をあるいはアパートをという考え方にたって、都市計画していただきたい。	駅周辺の状況を調査し研究していきます。	都市計画の見直しにあたっては、それぞれの地域の環境や特性にきめ細かく配慮して、より魅力と活力あるまちづくりを進めていきます。また、地域ごとのビジョンの決定に際しては、市民参加を促し、市民・行政の連携を一層強化していきたいと考えています。
法政跡地	1	法政高校が三鷹市牟礼に移転するが、その跡地は、三中側は、市で買い取る気持ちはあるか。	法政中学・高校跡地のうち三中側の部分については、市で購入するべく交渉中です。	記念会館・プール跡地部分については、平成20年2月に、事業者と市土地開発公社の間で、取得の契約をしました。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
駅周辺整備	1	住みたい街、遊びたい街から働きたい街へ。駅前に高層のビジネスタワーを誘致すれば、従来と違った階層の人が訪れるようになって活性化につながる。	吉祥寺に都心のようなビジネスフロア需要があるかどうか、民間の開発動向も含め、見極めが必要です。	吉祥寺は、中心市街地の中でも商業的な要素が強く、業務的な要素は比較的少ない面があります。まちづくりのビジョンにおいて、オフィス用地やオフィスビルの提供等による活性化を目指すという方向性もありますが、誘致するエリアについては回遊性を考慮する中で検討していきます。
	2	吉祥寺駅南口に暫定広場ができると聞いたが、現在どうなっているのか。パークロードにバスが通っている危険な状態、南口がかつての旧近鉄裏と同じような環境になっている状態について、市でも考えてもらいたい。	南口広場については、そこで生活されている方々の意向を尊重するため、その方々との話し合いも必要です。南口の再整備は、「吉祥寺グランドデザイン委員会」の中でも位置づけをして、速やかに事業が進むよう検討していきたいと思っております。	広場の地権者と具体的な交渉に入っているケースもありますが、地権者側から「①駅周辺で営業を継続するために代替地の要望」があるとともに、「②現在所有している不動産等の評価額に関する市側試算との隔たりがある」とのことで、契約まで至っていません。市の関係部署が用地取得に向けて連携をとりながら、有効な手法等について勉強会を行っています。関係権利者のご協力を得られるよう、今後も取り組んでいきます。
	3	京王井の頭線の吉祥寺駅が耐震化などで改装するような話を聞いている。現在、出入り口が1ヶ所しかないが、路線商店会の活性化のためにも、末広通り側に入出入り口を設けてもらえるよう、市からも要請してほしい。	これから井の頭線の高架橋やJR吉祥寺駅の改修計画等が進んでいきますので、駅の構造やエレベーターの設置など京王電鉄やJRと連携をとりながら進めていくべきだと思います。その際に、動線や出入り口等について、「吉祥寺グランドデザイン委員会」の中などで十分に議論・検討していきたいと思っております。	京王電鉄の高架橋耐震改修は平成19年12月に着手しています。一方、駅ビルについては、平成20年度に解体に着手することが発表されました。今後、新たな駅ビルの構想に着手することであり、鉄道事業者とも協議していきたいと考えています。
	4	吉祥寺北口広場の活用について、広場をイベントだけに使用して、他は何も使用されていない。また、地下が水槽になっているそうだが、噴水などはできないか。北口のロータリーをもう少し明るく整備できないか。	北口駅前広場は、現在も活用されていますが、吉祥寺の玄関口にふさわしい駅前広場のあり方を今後も研究します。	吉祥寺グランドデザインでは、「北口の駅前広場はひととおり整備が終わっているものの、吉祥寺の顔としてより魅力的な景観・環境整備のあり方について検討する」としています。JRの駅舎改修にあわせて、北口駅前広場の再整備も検討していきます。
	5	北口商店街(サンロード等)については、お寺の問題もあると思うが、チェーン店が多い。人が集まると魅力的なまちづくりを願う。	吉祥寺グランドデザイン委員会で魅力を高める方策等を議論しています。	吉祥寺グランドデザインの中で、「『まちづくり憲章』の策定、まちにそぐわない店舗の進出を抑える出店ルールづくり、魅力ある個性的な店舗に対する顕彰制度や起業支援」について、「早急に取り組むべき重要施策」としています。今後も、地域と行政が連携して魅力あるまちづくりを目指していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
バリアフリー	1	吉祥寺駅にエレベーターを作してほしい。	吉祥寺駅のエレベーターについては平成19年度に設置する予定です。	駅の耐震改修計画を先行する予定となっており、そのなかでエレベーターの設置も予定されています。
建築	1	コンクリートの建物に比べて木造の建物は、健康に良いし、技術が進歩して燃えにくい建材があるので、施設建設の際には検討してほしい。	木造建築物は健康的ですので、構造的な問題、耐震上の問題等をすべてクリアした上で、使える所には使っていきたいと考えています。ただ、コスト的には木造のほうが少し高くなるかもしれません。	木造建築については、耐火などの法的な問題もありますが、「0123はらっぱ」などのように公共建物としての安全性、耐久性などに配慮し、用途・規模で木造がふさわしいものは検討します。その他は、内装などに活用を検討します。
	2	一級建築士の資質・モラルの向上。検査体制の確立。	一級建築士については、良い方もたくさんいらっしゃいますが、資質の向上については、間接的に申し上げていきたいと思えます。	平成18年の建築基準法と建築士法の一部改正に伴い、建築確認・検査の厳格化とともに、建築士による名義貸し、違反行為の指示、信用失墜行為の禁止など、建築士の業務の適正化と罰則強化が図られました。
下水道	1	三鷹市と連携して、神田川の水質浄化を図れ。合流式下水道を改善して清流化(BOD2mg/l以下)を促進するように都に働きかける。	平成17年度より、きょう雑物除去装置を各吐口に設置していきます。	平成16年度に合流式下水道緊急改善計画を策定し、平成17年～19年度の3カ年で3吐口にきょう雑物除去装置を設置しました。
道路	1	市内には、都市計画決定している予算の関係やいろいろな事情で拡幅が進んでいない路線があるが、もう一度見直しをして必要でないものは白紙にしてほしい。	市内の都市計画道路の市施工分の整備率は約75%ですが、防災面等を考えると、基本的には都市計画決定した道路は整備をするという方向で進めていきたいと考えています。	優先整備路線を定めて事業を推進しています。
	2	五日市街道、女子大通りは、歩道幅が狭く危険。歩行者と自転車がすれちがうこともできない。電柱の地中化より道路の端へ寄せられないか。女子大通りの歩道は電柱のため狭く、危険。	東西方向の都市計画道路(五日市街道・井の頭通り)の早期事業化を東京都に要望しています。	吉祥寺通りと四軒寺交差点付近は、都の「交差点改良事業(二次すいすいプラン)」に位置付けられました。
	3	吉祥寺北町北部を東西に貫く北裏計画道路の歩道が狭く、四小、四中へ通う子どもたちが危険にさらされている。車道を削るなり、電柱を埋設するなりしてほしい。	北裏計画道路の全幅員は9.0mです。電線類を地中化するためには歩道幅が2.5m必要ですが、現状は1.5mしかありません。また、車道幅は6.0mで、相互通行ではこれ以上狭めることが難しい状況です。	PI外環沿線会議は、前身のPI外環沿線協議会の協議会経験者と定められています。現在は「今後のPI」について、沿線会議の中で検討されています。



分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
道路	4	道路の整備。違法駐車を取り締まり。自転車専用道路を(特に駅前)。	道路整備は、定期的にロードウォッチングを行い、計画的に進めています。自転車道の設置については、歩行者との共存も含め、研究していきます。	平成19年度、ロードウォッチングを実施しました。舗装の損傷度を5段階に分類のうえ、計画的に改修していきます。自転車道については、平成21年度に武蔵境駅南口のかえで通りの約500mを、モデル地区として整備する予定です。その他の道路についても自転車レーンの設置について検討していきます。
	5	歩道に沿って花を植え、フラワーロードを作る。地域住民や市民、小中学校、通学通勤者などが花の手入れや清掃を通して、地域に対するコミットメントを醸成する。	既に同様の趣旨で沿道に花を植えている場所がありますが、今後も市民との協働を推進し、更に増やしていきます。	境南町1丁目に市道第308号線という道路計画があり、現在、用地買収を進めていますが、本格的な整備までには2～3年かかること、また、地元から要望があったことから、暫定的に花壇や広場を整備して、平成20年から地域に開放しています。また、花壇の維持管理は地域住民のグループが行っており、市はその活動を側面から支援しています。
外環道路	1	外かく環状道路のPI沿線会議への武蔵野市民代表枠について、代表のうち1名は欠席が多く、機能できない方がいるので、その他の代表を入れていただくことができないか。	PI沿線会議の委員は、以前のPI沿線協議会の協議員経験者が対象であり、新たに委員を替える場合には、国、都との調整が必要と考えています。	PI外環沿線会議は、前身のPI外環沿線協議会の協議員経験者と定められています。現在は「今後のPI」について、沿線会議の中で検討されています。
	2	外環道路計画は、住民に不利益にならないように、地域コミュニティがこわれないように考えていただきたい。	行政と市民で、話し合いをする場を近々設ける予定です。	外環本線(高速道路部分)は、平成19年4月に地下方式に都市計画変更されました。外環の2(地上部街路)については、都が平成20年に検討のプロセスをホームページに公表しました。今後は、各地域ごとに必要性から検討する場を設けると思われます。
未広通り	1	未広通りを魅力的な道にするのは賛成だが、狭い道をなお狭くしているのは、店舗の人が歩道まで商品を出すからだ。市できちんとした誓約を作してほしい。	商品や看板等のはみ出しについては、警察と協同で随時指導・撤去を行っています。詳細については、道路課へお問い合わせください。	道路にはみ出した看板や商品の陳列については、吉祥寺活性化協議会・市役所・武蔵野警察による「環境浄化作戦」において、吉祥寺周辺の商店会を定期的にパトロールするなど、機会あるごとに指導と啓発をしています。今後も武蔵野警察署や商店会と協力しながら、一層の指導をしていきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
交通	1	杉並区との境界線を通る井の頭通りと五日市街道を結ぶ道路には、歩道が無く、路側帯と電柱そして速度制限を超えるスピードで走る車をよけて歩行する危険なバイパスである。両自治体で協議して、歩道を作ってほしい。	幅員が7.2mの道路で、相互通行となっているため、現状での歩道設置は困難です。長期的な課題とします。	杉並区の管理道路であり、現状では歩道の設置は困難ですが、杉並区と継続的に協議していきます。
	1	ムーバスにシルバーパスの使用許可をしてほしい。	ムーバスは、6歳未満の子どもを除くすべての方に100円の負担をしていただいています。料金については、検討委員会などでの議論や国との調整、市民インタビューなどの結果、負担感なく利用いただける適正な料金として設定した経過があります。現時点としては、シルバーパスの適用については考えていません。	現時点ではムーバスへのシルバーパス適用の予定はありませんが、ムーバス再整備検討の中で必要があれば議論していきます。
ムーバス	2	ムーバス路線拡大。公共施設が点在しているため、不便。ムーバスの相互連携など、モビリティの確保。	今後の研究課題とします。	平成20・21年度の2か年で、ムーバス再整備等の検討・策定を予定しており、その中で検討していきます。
	1	駅周辺の駐輪場を増設してほしい。通勤通学者のための駐輪場設置は、JRの責任でせよ。買物客の自転車は15分から60分。大切な買物客の自転車を無料で止められる場所を確保してほしい。放置自転車を撤去してほしい。	今後も、駐輪場の増設に努めていきます。JRに対しては、今後も駐輪場の設置協力を要望していきます。また、買物客用駐輪場についても、確保に努めていきます。放置自転車の撤去も、更に強化していきます。	買物客用の駐輪場は、商店会等にも設置について要請していきます。さらに、これまで平置きだった吉祥寺第6駐輪場を立体化し、一時利用(買物客等の利用を想定)の駐輪場として平成21年1月に開設する予定です。また、平成19年度には、駅周辺の撤去の頻度を増やし、吉祥寺駅周辺では、10,000台以上の放置自転車を撤去しました。
自転車	2	無灯火の自転車が多く、ベルをならさないものがほとんどである。マナー教育を。道路上は、一台駐車すると次々と増えていく。駅に近いところに駐車するので、道路の半分を占拠して、車が交差するスペースも無くなる。	自転車走行マナーの周知等の方策を、現在、検討しています。また、ミニバイクや自転車の放置に対する撤去の更なる強化や駐輪場の増設にも努めていきます。	自転車利用のマナーアップ等については、自転車安全利用促進検討委員会の提言を踏まえて、今年度後半には安全利用講習会等行っていきます。また、自動二輪車の駐車場については、平成20年3月、吉祥寺の大型店等に開設されましたが、今後も駐車場事業者に設置を要望していきます。違法駐輪については撤去等対策を強化していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
住宅	1	公営アパート高層化で、ペットを飼う問題がなかなか解決できない。	公営の共同住宅では、犬や猫の鳴き声やにおい、フンなどがもとで、住人同士のトラブルに発展することも考えられるため、ペットの飼育は困難であると考えています。	住居内の隣人に迷惑を与えたり、室内を汚したりする恐れが少ない小鳥・魚類をかごや水槽で飼育することを認めています。

## ⑤ 行・財政

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民参加	1	地域毎だけでなく、テーマ別にタウンミーティングも充実させてほしい。	テーマ別タウンミーティングについても、ご要望に応じて鋭意検討していきます。	平成20年から、地域別のほか、テーマ別でも開催しています。1月には、中部地区の商店街振興、4月には武蔵境地区の商店街振興をテーマに実施しました。今後は、市民からのご要望や、長期計画などを踏まえて、テーマを決定していきます。
	2	市民の生の声に接している職員の方々の意見を市長がヒアリングされたらよい。職員と市民が対立するのではなく、協調して前進していく土台になる。	職員との意見交換を図る場を作ることについて、検討しています。	市長と主任級以上の職員との意見交換会を定期的実施しています。
	3	市民参加を大幅に取り入れてほしい。真の意味で市民のニーズに応える市政の実現のために不可欠なシステムだ。	市民参加を拡充します。そのため自治基本条例制定に向けた取り組みを進めます。今後設置する委員会等では公募委員を拡充していきます。	市政の様々な分野で市民参加を進めていきます。参加される方に対しては、ご自身の要望を言うだけにとどまらず、市政全体を見渡す更に高い次元から、責任を持った市民参加をお願いしたいと考えています。
	4	分権一括法を積極的に活用するような、種々の企画立案をする必要がある。自治基本条例を制定する必要あり。市民参画で市民主導で策定の方がよい。	地方分権推進一括法の施行により、様々な独自の条例制定が可能になりました。平成18年度から、自治基本条例の制定に向けた取り組みを開始します。	平成18年度は職員による他の自治体の自治基本条例の調査を行いました。このたび策定した調整計画では、「自治体運営の基本的なあり方を武蔵野市全体の合意事項として明文化し、市と市民、事業者などの共通ルールとして広く認識されるようにしておく必要がある。そのために自治体運営の基本的なルールの検討を行う。」と必要性を位置づけました。今後、基本的なルールについて、検討するなど、分権時代にふさわしい自治体経営を目指していきます。
行政運営	1	市行政の基本はシビルミニマムでよい。後は市民の自発性にまかせる。現状の市行政は不必要な業務が多過ぎる。	平成18年度に事務事業見直し検討委員会を設置して、行政が担うべき事務事業について見直しを図ります。	行財政改革については、平成19年11月に「事務事業・補助金見直し委員会」からいただいた答申に基づき、「行財政改革推進本部」を設置しました。今後、同推進本部を中心に、市の担うべき役割や効率的な事務執行等をしっかりと検討していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
行政運営	2	行政の縦割りをなくし、地域活動を合理的にする。学校(教育課、こども女性課)防災課、消防署、社協、警察(防災訓練など)	横割り組織の導入については、今後多面的に検討していきます。	市役所内では、必要に応じて、プロジェクトチームを設置し、課題の解決に向けた検討を行っています。また、各関係行政機関とは、機会あるごとに意見交換をするなど、連携を密にしています。また、平成19年9月は、市役所内に「市民協働サロン」を設置し、NPO・市民活動団体間の連携強化や、行政との協働の円滑化を図っています。
	3	市職員や市議は多過ぎるので、もっと削減してもよい。	第4次職員定数適正化計画を策定し、職員定数を削減していきます。議員定数については、議会運営委員会で検討中の事項です。	職員定数については、平成18年度に策定した第4次職員定数適正化計画(平成19~21年度)に沿って、引き続き削減していきます。議員定数については、平成18年12月の市議会で、30名から26名への削減を決定し、平成19年4月実施の市議選より適用されました。
	4	市職員の特勤手当について。横浜市では52種の特勤手当を49無くして3種にしたとか。是非武蔵野市も取り組んでほしい。	特殊勤務手当については、社会状況の変化などに応じてその都度見直しを行っています。	特殊勤務手当については、平成17年4月から見直しの検討を行い、昨年1月から変死人取扱手当や危険業務手当などを除き、ほぼ全廃しました。この結果、今年度の特殊勤務手当の予算額は、平成18年度予算額に比して98%の減額となりました。
	5	市民副市長室制度を設置して、市民と行政のインターフェイス機能を充実させる必要がある。他の市でも成功している。	今後研究してみたいと思います。	ご提案の制度を設ける予定はありませんが、市と市民、事業者などの役割分担や自治体運営の基本的なルールづくりを検討したいと考えています。また、各種検討委員会での公募委員会枠の拡大や、計画策定段階での意見募集、電子会議室の活用なども推進していきます。
	6	現在、生ごみの堆肥化を進めているが、南町には開発公社の土地や市有地で10~20年も空き地になっているところがあるので、土地の利用が決まるまでの間、生ごみを堆肥化して畑を作ることに使わせてもらえないか。	いろいろな事業用地としてそのままになっている市有地については、管理の面から一般開放されていませんが、具体的な整備が決まれば、逆にその間までの公共の利用は可能かもしれないと思います。	未利用地の有効活用の検討については、平成19年度中、庁内の関連部署が、課題の整理を行いました。平成20年度に、検討作業をさらに充実発展させるため、新たな委員会を設置する予定です。
	公共施設	1	あれもほしい、これもほしいではなく、既存の建物、空き教室、空き店舗の再利用を基本的コンセプトにしてほしい。	既存施設等の有効利用については、引き続き検討していきます。

分類	番号	ご意見(H18.1.31実施)	報告書(H18.3発行)での市の回答・対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
公共施設	2	市庁舎をもっと有効に活用する必要あり。土・日の会議室など有料で貸して財政負担を軽くする工夫も必要。	管理上の問題もあり、市役所の会議室は業務上の利用に限定しています。	NPO・市民活動団体などが、市の行政活動の一環として西棟8階会議室の使用を希望するときは、平成19年11月から使用申請を受け付けています。使用日の1か月前から前日まで、会議室の使用目的となる事項を所管する課に使用申請をしていただくこととなります。使用料は無料です。
情報発信	1	土屋前市長は小泉首相と違った意味で宣伝上手。邑上市長も市報等フルに利用して市政への思いを市民にPRしてほしい。	市のホームページを活用して、市民へのメッセージをお届けしています。市長の市政への考えをお知らせするためケーブルテレビでは「邑上市長の武蔵野だより」コーナーを設けました。市報でのコラム掲載も検討中です。	市報1日号に市長コラム「市民がまんなか」を掲載しています。むさしのFMやケーブルテレビの番組に出演し、市議会定例会前に「議案速報」で議案の説明や市政の近況をお話しています。定例会のない月は、ケーブルテレビ「武蔵野シティニュース〈邑上市長の武蔵野だより〉」で市政の近況などをお話しています。
憲法月間記念行事	1	今年度は無理だとしたら、来年度からでもよいが、5月の憲法月間記念行事を市民にも参加をよびかけて、企画から協働としてはどうか。	平成8年度にそれまでの実行委員会方式を見直した経過があり、また、憲法をめぐる市民の中で様々な意見があるため、この事業の協働については慎重にならざるをえないと思われれます。	平成20年度は、市が設置する「非核都市宣言平和事業実行委員会」との共催により、開催しました。

第19回

あなたのご意見は？

# 市長と市民のタウンミーティング

市民の皆様と市長が意見交換を行います。  
お気軽にご参加いただき、あなたの声をお聞かせください。

主  
役  
は  
市  
民  
で  
す

- 期 日 平成20年5月28日（水）
- 時 間 午後6時30分～9時00分
- 会 場 吉祥寺南町コミュニティセンター  
武蔵野市吉祥寺南町3-1 3-1 (TEL0422-43-6372)
- 共 催 吉祥寺南町コミュニティ協議会・武蔵野市

- ◆申 込 当日、直接会場へお越しください。
- ◆出席者 市民の皆様、市長、市関連部長
- ◆備 考 お車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ◎武蔵野市企画政策室市民協働推進課  
Tel.0422-60-1829 Fax.0422-51-2000

# 第19回 市民と市長のタウンミーティング

5月28日（水）18時30分～21時 吉祥寺南町コミュニティセンター

## ▼主なテーマ

### 吉祥寺南町のまちづくり

～ 末広通りの今後 など ～

- 西側の電柱地中化が実現した末広通りの東側は、今後どのように整備がされていくのか。
- 昨年新設された駐輪場へ、地域住民が会合や活動を行える施設を併設できないか。

等

### 身近な環境問題について

～ コミセンの太陽光発電と周辺緑化の可能性 など ～

- 地域住民から資金を集め、南町コミセン屋上へ太陽光発電施設設置を行いたい。市側の協力は。
- 吉祥寺南町4丁目の苗木畑公園のスペースを積極的に活かしたい。今後の方向性は。
- 吉祥寺南町3丁目の生産緑地を、今後も現状を活かした土地となるよう位置づけられないか。

等

※当日ご参加できない方や、上記テーマ以外で市長へご意見・ご要望のある方は、下記の枠内にご記入の上、吉祥寺南町コミュニティセンターまで事前にお届けいただくか、ファックスで送信してください。      **ファックス：0422-43-6364**

第19回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成20年8月

武蔵野市企画政策室市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)